

株式売出目論見書の訂正事項分

(平成27年9月 第1回訂正分)

株式会社オプティム

この目論見書により行う株式1,786,624,745円（見込額）の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）及び株式178,502,526円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第4条第1項ただし書により同項本文の規定による届出は行っていません。

なお、売出価格等については、今後訂正が行われます。

また、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

今後、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.optim.co.jp/investors/irnews>）（以下、「新聞等」という。）において公表します。売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

1. 株式売出目論見書の訂正理由

株式売出目論見書のうち、当社の指定する販売先である富士ゼロックス株式会社の状況等に関する事項を追加するため、株式売出目論見書の関連事項を以下のとおり訂正いたします。

2. 訂正事項	頁
第一部【証券情報】	2
第2【売出要項】	2
1【売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）】	2
2【売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）】	2
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	2

3. 訂正箇所

訂正箇所は_____ 罫で示しております。

第一部【証券情報】

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）】

（前略）

- 2 引受人の買取引受けによる売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照ください。

（後略）

2【売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）】

（前略）

- 4 元引受契約の内容
買取引受けによります。
引受手数料は支払われません。
ただし、売出価格と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。
金融商品取引業者の引受株式数

金融商品取引業者名	引受株式数
大和証券株式会社	335,500株
株式会社SBI証券	167,500株
野村証券株式会社	27,900株
SMB C日興証券株式会社	11,100株
岡三証券株式会社	5,500株
岩井コスモ証券株式会社	5,500株
みずほ証券株式会社	5,500株

引受人は、当社の指定する販売先として、当社の株主である富士ゼロックス株式会社（以下、「指定先」という。）に対し、引受人の買取引受けによる売出しの対象となる当社株式のうち、12,500株を販売する予定です。

指定先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 販売先の指定について」をご参照ください。

（後略）

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

（前略）

2 ロックアップについて

（中略）

- ② 引受人の買取引受けによる売出しに関連して、指定先は、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間について、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等（ただし、当社に対する単元未満株式の買取請求等を除く。）を行わない旨を合意しています。

なお、大和証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しています。

4 販売先の指定について

① 指定先の状況

a. 指定先の概要	名称	富士ゼロックス株式会社	
	本店の所在地	東京都港区赤坂九丁目7番3号	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 栗原 博	
	資本金（平成27年9月2日現在）	200億円	
	事業の内容	以下、4つの事業を展開 1. オフィスプロダクト事業 2. オフィスプリンター事業 3. プロダクションサービス事業 4. グローバルサービス事業 さらに、上記4つの事業を横断したソリューションサービスを提供	
主たる出資者及びその出資比率	富士フィルムホールディングス株式会社 75% ゼロックス・リミテッド 25%		
b. 当社と指定先との関係	出資関係	当社が保有している指定先の株式の数（平成27年9月2日現在）	—
		指定先が保有している当社株式の数（平成27年9月2日現在）	61,160株
	人事関係	当社と指定先に人事関係はありません。	
	資金関係	当社は、指定先から借入れをしていません。また、指定先は、当社の借入債務につき、保証及び担保を提供していません。	
	技術又は取引等の関係	指定先は、当社との間で、指定先のサービスである「ITあんしんサービスパック」に関連して、「Optimal Bizを使用したサービス提供に関する契約書」を締結しております。	
c. 指定先の選定理由	<p>指定先とは、これまで当社と協力して「IT環境運用支援サービス」の提供を行っており、相互の企業価値向上を図るため、上記のとおり「Optimal Bizを使用したサービス提供に関する契約書」を締結しております。具体的な提携内容は以下のとおりです。</p> <p>(1) 平成21年12月より、指定先のITあんしんサービスパックにおいて、当社のクラウドデバイス管理サービス（現 IoTプラットフォームサービス）のOptimal Bizの使用を開始</p> <p>(2) 平成24年8月より、指定先のIT監視運用SaaSサービスにおいて、当社のリモートマネジメントサービスの「IT機器ソリューションサービス」の利用を開始</p> <p>(3) 平成26年11月より、指定先のモバイルあんしんマネジメントサービスにおいて、当社のクラウドデバイス管理サービス（現 IoTプラットフォームサービス）のOptimal Bizの使用を開始</p> <p>特に平成26年11月以降は、これまでのPC管理・複合機を含むIT機器管理だけでなくMobile管理も含め、指定先が提供するデバイス管理サービスのツールとして当社のOptimal Bizが使用されております。なお、平成26年8月には第三者割当により、当社株式15,290株の割当てを実施しております。</p> <p>指定先とは、今後も様々なサービスにおいて相互に協力を深め、海外展開も視野に入れ展開を進めていく予定であります。</p> <p>以上より、指定先との取引関係及び協調関係、資本関係をより強固なものにすることで、当社の成長と発展に寄与し、企業価値向上に資するものと考え、指定先に選定いたしました。</p>		
d. 販売しようとする当社株式の数	12,500株		
e. 株式の保有方針	指定先が保有した株式については、特段の事情がない限り、保有を継続する意向であることを確認しています。		
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、指定先の親会社である富士フィルムホールディングス株式会社が平成27年8月14日付で提出済みの第120期第1四半期報告書にて、連結貸借対照表における現金及び現金同等物を確認することにより、指定先が、上記12,500株の払込みに要する資金を有していると判断しています。		
g. 指定先の実態	当社は、指定先より、反社会的勢力とは一切関係のない旨の説明を受けており、また事前の調査から、指定先は反社会的勢力等との関係を有していないものと判断しております。		

② 株式の譲渡制限

指定先は、引受人の買取引受けによる売出しに関連して、ロックアップに関する合意をしています。その内容につきましては、前記「2 ロックアップについて」をご参照ください。

③ 売出条件に関する事項

引受人の買取引受けによる売出しにおける当社株式の一部を指定先に販売するものであり、指定先への販売は引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格にて行われるため、指定先に対して特に有利な条件には該当しません。

④ 引受人の買取引受けによる売出し後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)	引受人の買取引受けによる売出し後の所有株式数 (株)	引受人の買取引受けによる売出し後の発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
菅谷 俊二	東京都港区	4,824,000	72.96	4,209,700	63.67
東日本電信電話株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目19番2号	400,000	6.05	400,000	6.05
小上 勝造	大阪府大阪市北区	78,500	1.19	78,500	1.19
富士ゼロックス株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番3号	61,160	0.93	73,660	1.11
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	43,300	0.65	43,300	0.65
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	33,700	0.51	33,700	0.51
株式会社佐賀電算センター	佐賀県佐賀市兵庫町大字藤木1427番地7	32,000	0.48	32,000	0.48
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD ACING (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	30,260	0.46	30,260	0.46
宋 文洲	東京都中央区	26,400	0.40	26,400	0.40
徳田 整治	神奈川県横浜市中区	20,000	0.30	20,000	0.30
野々村 耕一郎	東京都大田区	20,000	0.30	20,000	0.30
計	二	5,569,320	84.24	4,967,520	75.13

(注1) 所有株式数及び発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、平成27年7月14日現在の株主名簿に基づき記載しています。

(注2) 引受人の買取引受けによる売出し後の所有株式数及び引受人の買取引受けによる売出し後の発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、平成27年7月14日現在の株主名簿に記載された所有株式数及び発行済株式総数に対して、引受人の買取引受けによる売出し分を加味したうえで、さらに大和証券株式会社によるグリーンシューオプションの行使が全て行われたと仮定して算出した数値を記載しています。

(注3) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合及び引受人の買取引受けによる売出し後の発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数第3位を四捨五入して記載しています。

⑤ 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

⑥ その他参考になる事項

該当事項はありません。

OPTIM

株式売出目論見書
(平成27年9月)

株式会社オプティム

この目論見書により行う株式1,786,624,745円（見込額）の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）及び株式178,502,526円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第4条第1項ただし書により同項本文の規定による届出は行っておりません。

なお、売出価格等については、今後訂正が行われます。

また、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

今後、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.optim.co.jp/investors/irnews>）（以下、「新聞等」という。）で公表いたします。また、売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

株式売出自論見書

売出価格 未定

株式会社オプティム

佐賀県佐賀市与賀町4番18号

【表紙】	
(株価情報等)	
1 【株価、P E R 及び株式売買高の推移】	1
2 【大量保有報告書等の提出状況】	2
第一部【証券情報】	3
第1【募集要項】	3
第2【売出要項】	3
1 【売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）】	3
2 【売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）】	4
3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】	5
4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】	6
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	6
第3【第三者割当の場合の特記事項】	7
第二部【企業情報】	8
第1【企業の概況】	8
1 【主要な経営指標等の推移】	8
2 【沿革】	9
3 【事業の内容】	10
4 【関係会社の状況】	15
5 【従業員の状況】	15
第2【事業の状況】	16
1 【業績等の概要】	16
2 【生産、受注及び販売の状況】	19
3 【対処すべき課題】	20
4 【事業等のリスク】	23
5 【経営上の重要な契約等】	26
6 【研究開発活動】	27
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	28
第3【設備の状況】	32
1 【設備投資等の概要】	32
2 【主要な設備の状況】	32
3 【設備の新設、除却等の計画】	32
第4【提出会社の状況】	33
1 【株式等の状況】	33
2 【自己株式の取得等の状況】	42
3 【配当政策】	43
4 【株価の推移】	43
5 【役員の状況】	44
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	46
第5【経理の状況】	50
1 【財務諸表等】	51
第6【提出会社の株式事務の概要】	83
第7【提出会社の参考情報】	84
1 【提出会社の親会社等の情報】	84
2 【その他の参考情報】	84

第三部【提出会社の保証会社等の情報】	85
第1【保証会社情報】	85
第2【保証会社以外の会社の情報】	85
第3【指数等の情報】	85
[監査報告書]	86

【表紙】

【会社名】	株式会社オプティム
【英訳名】	OPTiM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅谷 俊二
【本店の所在の場所】	佐賀県佐賀市与賀町4番18号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は最寄りの連絡場所で行っております。)
【電話番号】	0952-41-4277
【事務連絡者氏名】	管理部門がありませんので、事務連絡者は置いておりません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【電話番号】	03-6435-8570
【事務連絡者氏名】	管理担当取締役 林 昭宏
【本目論見書により行う売出有価証券の種類】	株式
【本目論見書により行う売出金額】	引受人の買取引受けによる売出し 1,786,624,745円 オーバーアロットメントによる売出し 178,502,526円 (注) 売出金額は、売出価額の総額であり、平成27年8月25日 (火)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	1 今回の売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。

(株価情報等)

1 【株価、P E R及び株式売買高の推移】

平成26年10月22日から平成27年8月21日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。

なお、当社株式は、平成26年10月22日をもって株式会社東京証券取引所に上場いたしましたので、それ以前の株価、P E R及び株式売買高について該当事項はありません。



- (注) 1
- ・ 株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。
 - ・ 始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
 - ・ 終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。

- 2 P E Rの算出は、以下の算式によります。

$$\text{P E R (倍)} = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期純利益}}$$

- ・ 平成26年10月22日から平成27年3月26日については、平成26年9月19日提出の有価証券届出書の平成26年3月期の財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。
- ・ 平成27年3月27日から平成27年3月31日については、平成26年9月19日提出の有価証券届出書の平成26年3月期の財務諸表の1株当たり当期純利益を4で除した数値を使用（平成27年4月1日を効力発生日として、普通株式1株を4株とする株式分割を行っているため。）。
- ・ 平成27年4月1日から平成27年8月21日については、平成27年6月30日提出の有価証券報告書の平成27年3月期の財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2 【大量保有報告書等の提出状況】

平成27年3月1日から平成27年8月25日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出状況は、以下のとおりであります。

提出者（大量保有者）の氏名又は名称	報告義務発生日	提出日	区分	保有株券等の総数 (株)	株券等の保有割合 (%)
菅谷 俊二	平成27年6月25日	平成27年7月1日	変更報告書	4,991,520	73.63

(注) 上記大量保有報告書等は関東財務局及び福岡財務支局に、また大量保有報告書等の写しは当社株式が上場されている株式会社東京証券取引所に備置され、一般の縦覧に供されております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

該当事項はありません。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）】

平成27年9月9日（水）から平成27年9月14日（月）までの間のいずれかの日（以下、「売出価格等決定日」という。）に決定される引受価額にて後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で売出し（以下、「引受人の買取引受けによる売出し」という。）を行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	558,500株	1,786,624,745	東京都港区 菅谷 俊二

(注) 1 引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式の売出し（以下、「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

2 引受人の買取引受けによる売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされており、また当該合意が予定されておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照ください。

3 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4 売出価額の総額は、平成27年8月25日（火）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込単位	申込証拠 金 (円)	申込受付 場所	引受人の住所及び氏名又 は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1、2 (売出価格等決定日 の株式会社東京証券 取引所における当社 普通株式の終値(当 日に終値のない場合 は、その日に先立つ 直近日の終値)に 0.90~1.00を乗じた 価格(1円未満端数 切捨て)を仮条件と します。)	未定 (注) 1、 2	自 平成27年 9月15日(火) 至 平成27年 9月16日(水) (注) 3	100株	1株につ き売出価 格と同一 の金額	右記金融 商品取引 業者及び その委託 販売先金 融商品取 引業者の 本店及び 国内各支 店	東京都千代田区丸の内一 丁目9番1号 大和証券株式会社 東京都港区六本木一丁目 6番1号 株式会社SBI証券 東京都中央区日本橋一丁 目9番1号 野村證券株式会社 東京都千代田区丸の内三 丁目3番1号 SMBC日興証券株式 会社 東京都中央区日本橋一丁 目17番6号 岡三証券株式会社 大阪市中央区今橋一丁目 8番12号 岩井コスモ証券株式会 社 東京都千代田区大手町一 丁目5番1号 みずほ証券株式会社	(注) 4

(注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況等を勘案した上で、平成27年9月9日(水)から平成27年9月14日(月)までの間のいずれかの日(売出価格等決定日)に売出価格を決定し、併せて引受価額(売出人が引受人より1株当たりの売買代金として受取る金額)を決定します。

今後、売出価格等(売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.optim.co.jp/investors/irnews>) (以下、「新聞等」という。)において公表します。売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 前記「1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」の冒頭に記載のとおり、売出価格と引受価額とは異なります。売出価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 株式の受渡期日は、平成27年9月25日(金)であります。

申込期間及び受渡期日については、上記のとおり内定しておりますが、売出価格等決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間及び受渡期日については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で平成27年9月8日(火)から平成27年9月14日(月)までを予定しておりますが、実際の売出価格等の決定期間は、平成27年9月9日(水)から平成27年9月14日(月)までを予定しております。

したがって、

- ① 売出価格等決定日が平成27年9月9日(水)の場合、申込期間は「自 平成27年9月10日(木) 至 平成27年9月11日(金)」、受渡期日は「平成27年9月17日(木)」
- ② 売出価格等決定日が平成27年9月10日(木)の場合、申込期間は「自 平成27年9月11日(金) 至 平成27年9月14日(月)」、受渡期日は「平成27年9月18日(金)」
- ③ 売出価格等決定日が平成27年9月11日(金)の場合、申込期間は「自 平成27年9月14日(月) 至 平成27年9月15日(火)」、受渡期日は「平成27年9月24日(木)」

④ 売出価格等決定日が平成27年9月14日（月）の場合、上記申込期間及び受渡期日のとおり、となりますのでご注意ください。

4 元引受契約の内容

買取引受けによります。

引受手数料は支払われません。

ただし、売出価格と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。

金融商品取引業者の引受株式数

金融商品取引業者名	引受株式数
大和証券株式会社	335,500株
株式会社SBI証券	167,500株
野村證券株式会社	27,900株
SMB C日興証券株式会社	11,100株
岡三証券株式会社	5,500株
岩井コスモ証券株式会社	5,500株
みずほ証券株式会社	5,500株

引受人は、当社の指定する販売先として、当社の株主である富士ゼロックス株式会社に対し、引受人の買取引受けによる売出しの対象となる当社株式のうち、12,500株を販売する予定です。

5 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

6 申込証拠金のうち引受価額相当額は、受渡期日に売出人への支払いに充当します。

7 申込証拠金には、利息をつけません。

8 株式は受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	55,800株	178,502,526	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、55,800株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式の売出しであります。上記の売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

今後、売出数が決定された場合は、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金）及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL]

<http://www.optim.co.jp/investors/irnews>）（新聞等）において公表します。売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 売出価額の総額は、平成27年8月25日（火）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格 (円)	申込期間	申込単位	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及 び氏名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注) 1	自 平成27年9月15日(火) 至 平成27年9月16日(水) (注) 1	100株	1株につき 売出価格と 同一の金額	大和証券株式会社及 びその委託販売先金 融商品取引業者の本 店及び国内各支店	—	—

(注) 1 株式の受渡期日は、平成27年9月25日(金)であります。

売出価格、申込期間及び受渡期日については、前記「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」において決定される売出価格、申込期間及び受渡期日とそれぞれ同一とします。

2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

3 申込証拠金には、利息をつけません。

4 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、55,800株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式(以下、「貸借株式」という。)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、追加的に当社普通株式を取得する権利(以下、「グリーンシューオプション」という。)を、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日から平成27年9月25日(金)までの間を行使期間として、当社株主より付与されます。

大和証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間(以下、「申込期間」という。)中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成27年9月25日(金)までの間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)(注)、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、グリーンシューオプションの行使を行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については売出価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、大和証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借受け、当該株主から大和証券株式会社へのグリーンシューオプションの付与及び株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引は行われません。

(注) シンジケートカバー取引期間は、

① 売出価格等決定日が平成27年9月9日(水)の場合、「平成27年9月12日(土)から平成27年9月25日(金)までの間」

② 売出価格等決定日が平成27年9月10日(木)の場合、「平成27年9月15日(火)から平成27年9月25日(金)までの間」

③ 売出価格等決定日が平成27年9月11日(金)の場合、「平成27年9月16日(水)から平成27年9月25日(金)までの間」

④ 売出価格等決定日が平成27年9月14日(月)の場合、「平成27年9月17日(木)から平成27年9月25日(金)までの間」

となります。

2 ロックアップについて

- ① 引受人の買取引受けによる売出しに関連して、売出人である菅谷俊二は、大和証券株式会社に対し、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下、「ロックアップ期間」という。）について、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等（ただし、引受人の買取引受けによる売出し等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間について、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等（ただし、株式分割及びストックオプションの行使による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、大和証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

- ② 引受人の買取引受けによる売出しに関連して、富士ゼロックス株式会社、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間について、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等（ただし、当社に対する单元未満株式の買取請求等を除く。）を行わない旨を約していただく予定です。

なお、大和証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有する予定です。

3 株式会社東京証券取引所における市場変更の申請について

当社株式は、平成27年9月1日現在、株式会社東京証券取引所マザーズに上場されておりますが、当社は株式会社東京証券取引所に対し、株式会社東京証券取引所本則市場への上場市場の変更を申請しております。

しかしながら、当社の申請が株式会社東京証券取引所より承認を受けられない等、何らかの理由により、当社株式の上場市場が変更されない場合があります。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高	(千円)	1,263,899	1,301,608	1,434,167	1,709,896	2,149,654
経常利益	(千円)	75,349	80,300	98,263	113,148	403,499
当期純利益	(千円)	25,431	37,328	43,840	50,089	243,291
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	183,380	183,380	183,380	183,380	411,356
発行済株式総数	(株)	764,500	764,500	764,500	764,500	1,652,900
純資産額	(千円)	534,052	571,380	615,220	665,310	1,717,633
総資産額	(千円)	729,968	793,133	881,759	1,021,284	2,396,108
1株当たり純資産額	(円)	89.29	95.54	102.87	111.24	259.79
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	4.25	6.24	7.33	8.38	40.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	35.32
自己資本比率	(%)	73.2	72.0	69.8	65.1	71.7
自己資本利益率	(%)	4.9	6.8	7.4	7.8	20.4
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	138.13
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	117,098	203,455	457,168
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	△101,576	△5,177	△13,006
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	△13,992	△8,202	809,030
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	—	—	316,463	506,539	1,759,732
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	111 〔38〕	100 〔46〕	97 〔57〕	112 〔71〕	115 〔59〕

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 1株当たり配当額及び配当性向については、第11期から第15期まで無配のため記載しておりません。

5. 第11期から第14期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

6. 第11期から第14期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

7. 第11期及び第12期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。

8. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。
9. 第13期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第11期及び第12期については当該監査を受けておりません。
10. 平成26年7月9日付で普通株式1株につき普通株式2株、平成27年4月1日付で普通株式1株につき普通株式4株の割合で株式分割を行っております。そのため、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- また、第15期時点の株価は、当該株式分割に係る権利落ち後の株価となっております。したがって、第15期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益金額で除して算定しております。

2【沿革】

平成12年6月佐賀県佐賀市において、当社代表取締役社長菅谷俊二が佐賀大学在学中に、インターネット上での動画広告サービスの提供を目的として、当社を設立いたしました。平成13年10月には東京オフィスを開設した後、ソフトウェアの開発を開始し、現在の中核事業であるソフトウェアサービスライセンス事業を開始いたしました。

株式会社オプティム設立以後の沿革は、次のとおりであります。

年月	概要
平成12年6月	佐賀県佐賀市に株式会社オプティムを設立（資本金10,000千円）。
平成13年10月	東京都港区芝5-14-15に東京オフィスを開設。
平成18年9月	東京都港区芝5-27-1に東京オフィスを移転し本社化。
平成20年3月	第三者割当増資（割当先：東日本電信電話株式会社）を実施（資本金134,870千円）。
平成21年8月	東京都港区港南に東京本社を移転。
平成23年3月	日本・米国にて機器の特定・設定・診断技術の特許取得。
平成23年6月	リモートサポート時の画面転送技術の特許取得。
平成23年11月	MDM（※）でスマートフォンを含むマルチデバイス機器特定技術の特許取得。
平成24年3月	福岡県福岡市にCANTERA Office（福岡オフィス）を開設。
平成24年11月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得。
平成25年4月	東京都港区愛宕に東京本社を移転。
平成26年10月	東京証券取引所マザーズ上場。
平成27年8月	佐賀県佐賀市与賀町4-18に本店を移転。

※ MDM…Mobile Device Management：モバイルデバイス管理

3 【事業の内容】

当社は、「ネットを空気に変える」というコンセプトを掲げ、もはや生活インフラとなったインターネットが、いまだに利用にあたりITリテラシー（※1）を必要とする現状を変え、インターネットそのものを空気のように、全く意識することなく使いこなせる存在に変えていくことをミッションとして、創業以来すべての人々が等しくインターネットのもたらす、創造性・便利さを享受できるようサポートするプロダクトの開発に尽力しております。

当社の属する情報通信市場は、様々な端末の普及とともにサービスの多様化や高度化が急速に進んだ動きが世界的な潮流となっております。このような市場環境の中、当社はスマートフォン、タブレット、パソコンなど様々なネット端末に対応したマネジメントサービス（管理、運用サービス）、ITサポートサービス（※2）の提供を中心に事業を展開しております。

なお、当社は、ライセンス販売・保守サポートサービス（オプティマル）事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社の事業内容をサービス別に区分すると次のとおりであります。

(1) IoT（※3）プラットフォームサービス（注）

スマートフォン、タブレット、パソコンなど、ネットワーク上の様々なデバイス（※4）をクラウド（※5）上で包括的に管理し、組織内の運用管理、資産管理やセキュリティポリシー（※6）の設定などを様々なOS（※7）を搭載したデバイスに対して包括的に行うことができるソリューション（※8）である「Optimal Biz」を提供しております。

法人向けクラウドデバイス管理ソリューションである「Optimal Biz」は、様々なOSを搭載したネットワークデバイス（※9）を、一元的にマネジメントできることをコンセプトとしたサービスになっております。法人向けスマートフォン、タブレット、パソコン、サーバーを管理対象デバイスとし、iOS、Android、Windows、Macを管理対象OSとし、クラウド上からマルチデバイス、マルチキャリア、マルチOSで一元管理できます。デバイスの「紛失盗難対策」、「不正利用防止」、「資産管理」、「初期OS環境設定」を行うことができ、デバイス導入に必須のプラットフォームとなりつつあります。

「Optimal Biz」は、パートナー企業を通じての提供や、OEM提供によるパートナー企業のサービスとして提供されており、当社は端末数に応じたライセンス料を受領しております。当社では、OEM提供の際は、パートナー企業の要望に応じたカスタマイズも行っております。

また、「Optimal Biz」は、ウイルス対策や、ウェブフィルタリング（※10）、MAM（※11）、MCM（※12）等、様々な機能をオプションとして提供しており、導入企業はその必要とする機能のみのライセンス料を支払うことで、選択して導入することができます。オプションの詳細については、下記の表をご参照ください。

以上のような豊富な機能や、対応機種の高さ、対応の速さ、様々なOSをカバーしているといった点が支持され、2011～2013年度3年連続国内SaaS（※13）型MDM（※14）市場シェアNo. 1（出典：株式会社アイ・ティー・アール「ITR Market View：エンタープライズ・モバイル管理／スマートアプリ開発市場2014」）を達成しております。更に、第三者調査機関である、株式会社富士キメラ総研の「2014 ネットワークセキュリティビジネス調査総覧 上巻 2014 [6. 上位ベンダーにおける提供状況（金額）]」においても、2014年度MDM市場において市場シェアNo. 1を獲得しております。

さらに、法人企業向けのサービス提供に加えて、近年では、文教市場においても、運用管理の効率化、端末紛失のリスクや学校内外での利用ポリシー（※15）の変更などデバイス管理の必要性が顕在化してきており、当社製品が佐賀県内の全県立高校の新入生向けに正式導入されるなど、文教分野への提供も広がってきております。

サービス区分	製品・サービス名	概要
IoTプラットフォームサービス	1. Optimal Biz	法人向けスマートフォン、タブレット、パソコン、サーバーを管理対象デバイスとし、iOS、Android、Windows、Macを管理対象OSとする、クラウド上から一元管理できるマルチデバイス、マルチキャリア、マルチOSのIoTプラットフォームサービス。デバイスの「紛失盗難対策」、「不正利用防止」、「資産管理」、「初期OS環境設定」を行うことができ、デバイス導入に必須のプラットフォーム。
	2. Optimal Biz Docs	Optimal Bizのオプション製品。専用のドキュメントビューワーを用い、企業で取り扱う業務ドキュメントをセキュアに管理することができる。

サービス区分	製品・サービス名	概要
IoTプラットフォームサービス	3. Optimal Biz Browser	Optimal Bizのオプション製品。専用のブラウザを用い、URLベースのWebフィルタリングを行うことができ、業務時間中の不正インターネット利用を防止したり、生徒が不適切なコンテンツを閲覧することを防止することができる。また、Webの閲覧履歴を取得し、Web利用動向を監視することができる。
	4. Optimal Biz Gadget	Optimal Bizのオプション製品。クラウド上でデバイスのホーム画面 (UI) を設計し、複数台のデバイスに対して同一のホーム画面 (UI) を一括して設定することができ、業務専用デバイス化を支援することができる。
	5. Optimal Biz Smart Remote	Optimal Bizのオプション製品。スマートフォンやタブレットから、自社内のWindowsパソコン画面をセキュアに操作することができる製品。
	6. Optimal Biz AntiVirus (Powered by TRENDMICRO)	Optimal Bizのオプション製品。Android向けのウイルス対策ソフトで、マルウェアやウイルスを含むアプリケーションを検知することができ、情報漏えい対策を行うことができる。本製品は、ウイルス対策ソフトを専業で提供するTREND MICRO社とのアライアンスにより提供を実現している。
	7. Optimal Biz WebFiltering (Powered by i-Filter)	Optimal Bizのオプション製品。専用のブラウザを用い、カテゴリによるWebフィルタリングを行うことができ、業務時間中の不正インターネット利用を防止したり、生徒の不適切なコンテンツの閲覧を防止することができる。本製品は、カテゴリによるWebフィルタリング製品を専業で提供するデジタルアーツ社とのアライアンスにより提供を実現している。
	8. Optimal Biz Wrapping (Powered by Mocana)	Optimal Bizのオプション製品。自社開発アプリケーションのセキュリティ強化を目的とし、自社アプリに特別な開発ソースコードを埋め込むことなく、アプリケーションをラッピングするサービス。自社アプリのデータ暗号化やデータ漏えい防止機能、アプリケーションVPNなど、強固なセキュリティ対策を実現したい企業様向けの製品。本製品は、米国のラッピング主要ベンダーMocana社とのアライアンスにより提供を実現している。
	9. Optimal Biz 24365ロックワイク代行サービス	Optimal Bizのオプションサービス。デバイスの盗難・紛失時に24時間365日、いつでもデバイスのロックとワイプを代行してくれるサービス。本サービスは、業務委託先のコールセンターとのアライアンスにより提供を実現している。
10. mamoly(まもりー)	個人向けペアレンタルコントロールサービス。法人向けIoTプラットフォームサービスで培ったデバイスコントロール技術を応用し、親が子供のデバイス利用を制限・監視することに特化したサービス。	

(注) 第16期第1四半期累計期間より、サービス内容をより適切に表示するため、従来の「クラウドデバイスマネジメントサービス」から「IoTプラットフォームサービス」へと名称を変更いたしました。この結果、サービス区分は従来の「クラウドデバイスマネジメントサービス」「リモートマネジメントサービス」「サポートサービス」「その他サービス」から、「IoTプラットフォームサービス」「リモートマネジメントサービス」「サポートサービス」「その他サービス」に変更しております。

(サービス名称変更の背景)

当社では、平成18年頃から「全てのネット端末をマネジメントするプラットフォームを創る」をコンセプトに、プラットフォーム開発に取り組んできました。当初のコンセプトでは、クラウドからデバイスマネジメントすることを目的としており、サービス名称を「クラウドデバイスマネジメントサービス」としておりました。

しかしながら、昨今の技術進歩により、ハード、ソフト、ネットワークのいずれもが低価格で高品質となる中、モノがインターネットに接続され、それぞれの機器が自律的に動作する環境が現実のものとなってまいりました。

このような環境の変化をうけ、当社においても平成26年に、パソコンやモバイル、オフィスIT機器以外の機器への対応を開始しました。具体的には、同年には、Wearable Device Managementサービスを発表し、ウェアラブル端末への対応を開始しました。次いで、ネットワークカメラ、センサーに対応すべく研究開発を続けてまいりました。

「クラウドデバイスマネジメント」のコンセプトの対象範囲が拡大し、「IoT」という言葉が市民権を得つつある現在、サービス名称の変更を行うことで、より適切にサービス内容をご説明、ご理解いただけると考え、「IoTプラットフォームサービス」に名称を変更することといたしました。

(2) リモートマネジメントサービス

法人及び個人向けリモートマネジメントサービスである「Optimal Remote」は様々なOS同士の画面をリモートで共有し、操作サポートのみならず、体験（知識、ノウハウ、情報、感覚、感動）を共有する環境を提供します。法人及び個人向けスマートフォン、タブレット、パソコン、サーバーを対象デバイスとし、iOS、Android、Windows、Macを対象OSとし、マルチデバイス、マルチキャリア、マルチOSで遠隔操作ができます。デバイスの「遠隔画面共有」、「遠隔操作」をコア技術とし、画面と画面を共有することにより操作サポートのみならず、体験（知識、ノウハウ、情報、感覚、感動）を共有する環境を提供します。

「Optimal Remote」を活用することで、通信事業者等のヘルプデスク（※16）からユーザーの端末を遠隔操作することが可能となる他、サーバーの遠隔メンテナンスなど、様々なシーンで柔軟な対応が可能となります。当社はこれまで「Optimal Remote」を通信事業者等、ユーザーのサポートが必要となる企業等を中心に提供しており、原則として、導入企業のセッション数（同時期にエンドユーザーをサポートできるオペレーター（※17）数）に応じたライセンス料を受領しておりました。しかし、今後は従来のリモートマネジメントサービス単体製品の提供形態から、リモートマネジメントサービスを必要とするユーザーの「ITに不慣れであるユーザー属性」に適した統合的なサービス提供形態へのシフトを図ってまいります。具体的には、法人及び個人向けにユーザーから数百円の月額定額料金をいただくことで、IT機器全般の操作方法、不具合・トラブルに対するサポートをまるごと提供するサービスである「Premium Remote Support Service」やMVNO事業者向けに、端末の使い方サポートを始め、端末保証、リモートロック・ワイプ、セキュリティ等、お客さまがより安心してスマートフォンやタブレットをご利用いただけるサービスをパックにし、MVNO事業者のサポートサービス提供を当社が支援するサービスである「スマホ安心パック」によって、ユーザー毎への月額ライセンス提供形態へシフトを進めております。

その他Optimal Remote関連製品・サービスについては、以下の表をご参照ください。

サービス区分	製品・サービス名	概要
リモートマネジメントサービス	1. Optimal Remote	法人及び個人向けスマートフォン、タブレット、パソコン、サーバーを対象デバイスとし、iOS、Android、Windows、Macを対象OSとする、リモートマネジメントサービス。デバイスの「遠隔画面共有」、「遠隔操作」をコア技術とし、画面と画面を共有することにより操作サポートのみならず、体験（知識、ノウハウ、情報、感覚、感動）を共有する環境を提供する。
	2. Optimal Remote Ubiquitous	法人向けIP機器を対象デバイスとする、リモートマネジメントサービス。スマートフォン、タブレット、パソコン、サーバーはもちろんのこと、プリンターやネットワーク機器など、WebUIをもつすべてのIP機器を対象としてリモート操作を行うことができる特長を持つ。当社特許技術である機器検出技術を用い、企業内ネットワーク機器を検出し、当該機器をリモートから操作することができる。主に、遠隔地の保守メンテナンスに利用する。
	3. Optimal Second Sight	法人及び個人向けスマートフォンやタブレットを対象デバイスとし、カメラのライブ映像をリアルタイムで共有することができるVisual Remote Support Service。
	4. OPTiM SDK/Communication SDK	当社の各サービスを共通する開発基盤「Optimal One Platform」の中核コンポーネントで、画面共有、VoIP、Chatなどコミュニケーションのリアルタイム化を実現するSDK。Optimal One Platformのオープン化に伴い、アプリ開発ベンダーが「Communication SDK」を活用したアプリケーションの提供を行うことが可能。
	5. OPTiM Meeting	現在の会議用モニター、プロジェクターよりも簡単に、手軽に使える画面共有サービスをコンセプトとし、登録不要、インストール不要でWeb会議システムよりも簡単に、資料共有やコラボレーションが行えるサービス。
	6. Optia	離れた家族や友達が音声や画面を共有し、スマートフォンとスマートフォンで体験を分かち合うサービス。通話しながら地図を共有して待ち合わせをしたり、グルメサイトを共有しながらディナーするお店を一緒に選ぶなど、使い方は様々。
	7. Premium Remote Support Service	ユーザーから数百円の月額定額料金をいただくことで、法人及び個人向けに、IT機器全般の操作方法、不具合・トラブルに対するサポートをまるごと提供するサービス。
	8. スマホ安心パック	MVNO事業者向けに、端末の使い方サポートを始め、端末保証、リモートロック・ワイプ、セキュリティ等、お客さまがより安心してスマートフォンやタブレットをご利用いただけるサービスをパックにし、MVNO事業者のサポートサービス提供を当社が支援するサービス。

(3) サポートサービス

ネットワーク上のスマートフォン、タブレット、パソコン、ルーター(※18)等のトラブルを自動で検知して修復することによりユーザーとサポートセンターの双方に価値をもたらす「Optimal Diagnosis&Repair」、電話サポートの状況問診時間を大幅に短縮する「Optimal Code」や自動でルーターの設定を可能とする「Optimal Setup」を通信事業者等向けに提供しており、導入の際の機能追加に係るカスタマイズ料やライセンス料を受領しております。

サービス区分	製品・サービス名	概要
サポートサービス	Optimal Setup	Optimal Setupはネットワークに接続されているルーターを自動的に解析し、操作や設定を行うことができるツール。当社は、ライセンスの基本料を受け取っている他、OEM等によるカスタマイズ料や、サーバーメンテナンスやバージョンアップに対応するための保守料を受け取っている。
	Optimal Diagnosis & Repair	Optimal Diagnosis&Repairは、デバイスやOS、ソフトウェアの状態を診断し、その結果をユーザーに表示したりオペレーターに送信することが可能。また、問題のあった項目については自動復旧を行いユーザーの自己解決もサポートするツールとなっている。当社は、ライセンスの基本料を受け取っている他、OEM等によるカスタマイズ料や、サーバーメンテナンスやバージョンアップに対応するための保守料を受け取っている。

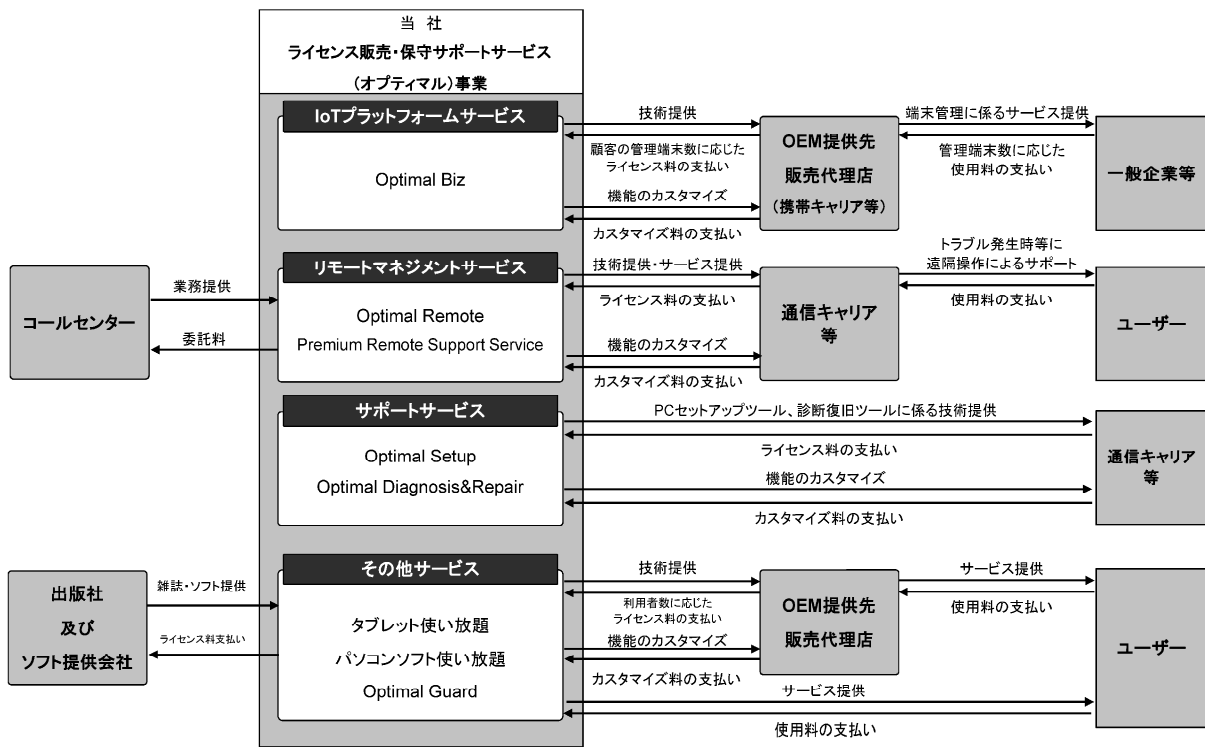
(4) その他サービス

法人及び個人向けコンテンツマネジメントサービスである「使い放題シリーズ」は、利用者や目的毎に、月額定額で「いつでも」「どこでも」「なんどでも」コンテンツが使い放題となるサービスを提供します。お客さまの様々なニーズに対応すべく、製品・サービスの対象市場や目的に応じて、以下のラインナップを提供しております。

サービス区分	製品・サービス名	概要
その他サービス	パソコンソフト使い放題	娯楽から辞書まで様々なジャンルのソフトウェアを定額で好きなだけご利用できるパソコンソフト使い放題サービス。
	ビジネスソフト使い放題	定額でビジネスソフトが使い放題、電子書籍が読み放題となるサービス。ウイルス対策から年賀状作成といった様々なジャンルのソフトウェアからパソコンの使い方まで困ったときに便利な電子書籍まで幅広いコンテンツを利用できる。
	タブレット使い放題・スマホ使い放題(タブホ)	人気雑誌、端末保証、ネットプリントが全部利用できる電子雑誌トータルサービス。より便利に、より安心してスマートフォンやタブレットを楽しく活用することができる。
	その他製品	その他、既存の一部製品の提供や個別カスタマイズを行っている。

[事業系統図]

当社の主要な事業系統図は以下のとおりです。



- ※1 ITリテラシー…情報機器やITネットワークを活用して、情報・データを管理、活用する能力のこと、様々なアプリケーションソフトを使いこなし効率的に業務を行う能力など、コンピューターに関する広い意味での利用能力のこと。
- ※2 ITサポートサービス…情報機器やITアプリケーション、サービスの使用、管理などにおいて支援を行うこと。
- ※3 IoT…Internet of Things (モノのインターネット)。コンピューターなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体(モノ)に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。
- ※4 デバイス…情報端末機器。
- ※5 クラウド…ソフトウェアやハードウェアの利用権などをネットワーク越しにサービスとして利用者に提供する方式を「クラウドコンピューティング」(cloud computing)と呼び、データセンターや、その中で運用されているサーバー群のことをいう。
- ※6 セキュリティポリシー…企業において機密漏洩や外部からの攻撃・侵入、盗聴、改ざんなどの危険を排除するための基本方針。
- ※7 OS…Operating System: ソフトウェアの種類の一つで、機器が提供する基本的機能を提供する。代表的なスマートフォン端末用のOSにはアップル社のiOS、グーグル社が開発しているAndroid OS、マイクロソフト社のWindowsなどがある。
- ※8 ソリューション…問題・課題を解決したり、要望・要求を満たしたりすることができる製品やサービス、及びその組み合わせ。
- ※9 ネットワークデバイス…ネットワークに接続され機器情報や計測情報の発信を行う機器、各種ネットワークサービスを操作や利用することができる情報端末機器のこと。
- ※10 ウェブフィルタリング…主にインターネットにサイトへのアクセス制限を行う機能、サービス。情報漏洩・ウィルス感染防止のために不正サイトへのアクセスや書き込みを防止したり、業務効率向上に私的利用防止をおこなったりする。
- ※11 MAM…Mobile Application Management (モバイルアプリケーション管理) : 情報端末において業務アプリケーションとそのデータを適切に管理する技術、サービスのこと。企業の社内システム、サービスを利用するための端末向け業務アプリケーション及びデータが不正利用や情報漏えいさせないようにするための仕組み。
- ※12 MCM…Mobile Contents Management (モバイルコンテンツ管理) : 情報端末での利用を目的とした業務情報、資料などを適切に管理する技術、サービスのこと。企業の資料、データなど情報端末からも安全に閲覧、利用できるようにする仕組み。

- ※13 SaaS…Software as a Service：ソフトウェアを通信ネットワークなどを通じて提供し、利用者が必要なものを必要なときに呼び出して使うような利用形態のこと。
- ※14 MDM…Mobile Device Management（モバイルデバイス管理）：企業などで、社員が利用するスマートフォンやタブレット型端末などの情報端末を統合的に管理するための技術、サービス。情報漏えい対策のために遠隔で端末のロックやデータの消去を行うなどの機能を提供する。
- ※15 利用ポリシー…アプリケーション、サービスなどを利用するための方針、規定のこと。
- ※16 ヘルプデスク…企業内で、顧客や社員など内外からの問い合わせに対応する部門。製品の使用方法やトラブル時の対処法、苦情への対応など様々な問い合わせを一括して受け付ける。社外に委託する場合もある。
- ※17 オペレーター…直接機械の操作などを行う担当者、ネットワークを介してリモートで操作を行う場合もある。
- ※18 ルーター…ネットワークで通信を行う際に、通信経路を決定する通信機器。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
124 [59]	33.1	4.2	4,790

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 臨時従業員数（派遣社員及びアルバイト）は、最近1年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当社の事業セグメントはライセンス販売・保守サポートサービス（オプティマル）事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第15期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当事業年度における国内経済は、政府・日銀による金融緩和策により景気の回復が見られたものの、消費税増税後の個人消費の回復遅れが企業業績に影響し、経済成長の停滞が予測されるなど、依然厳しい状況が続いております。

当社を取り巻く経済環境では、スマートフォン、タブレットの普及がより一層進み、法人分野では、いわゆるガラケーと呼ばれる携帯電話からの置き換えだけでなく、情報端末として業務と密接に関連した利用用途例が少しずつ増加してまいりました。

また、コンシューマー分野では、MVNO（格安SIM販売）サービスを家電量販店等が開始しており、より安価で手軽にスマートフォンやタブレットを利用できる環境が広がっております。

このような市場環境の中、各サービスともに順調にライセンスを伸ばしております。また製品、サービス面では、「（旧）Optimal Biz for Mobile」の新しいパートナーとして、以前より他サービスを販売いただいている、東日本電信電話株式会社、富士ゼロックス株式会社などが販売を開始し更に販売パートナー企業も増加いたしました。コンシューマー分野でもMVNOサービスの拡大と合わせて各社の顧客満足度向上に向けた重要なサービスとして当社サービスの採用が続いております。また、リモートマネジメントサービスでは、IT機器の画面共有だけではなく、スマートフォンのカメラやウェアラブル機器を使って遠隔地の体験を共有する「Remote Experience Sharing」の概念を打ち出し、新しい分野へと事業拡大を行っております。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、期初計画を達成し、また、平成27年2月12日には、平成27年3月期通期業績予想の売上高、利益において上振れ修正を行うと同時に、売上高、利益ともに過去最高となる大幅な伸長となり、売上高は2,149,654千円（前年同期比25.7%増）、営業利益は402,067千円（同259.4%増）、経常利益は403,499千円（同256.6%増）、当期純利益は243,291千円（同385.7%増）となりました。

なお、当社の事業は、ライセンス販売・保守サポートサービス（オプティマル）事業のみの単一事業であるため、セグメントごとの記載を省略しております。

第16期第1四半期累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

当第1四半期累計期間における国内経済は、政府・日銀の金融緩和策を背景とした円安や株価上昇が進んだことにより、企業業績が改善し、個人消費も底堅さがみられるなど、緩やかな回復基調が続いております。

当社を取り巻く経済環境では、スマートフォン、タブレットの普及がより一層進み、法人分野では、いわゆるガラケーと呼ばれる携帯電話からの置き換えだけでなく、情報端末として業務と密接に関連した利用用途例が少しずつ増加してまいりました。

また、コンシューマー分野では、MVNO（格安SIM販売）サービスを家電量販店等が開始しており、より安価で手軽にスマートフォンやタブレットを利用できる環境が広がっております。

このような市場環境の中、各サービスともに順調にライセンスを伸ばしております。IoTプラットフォームサービスでは、「Optimal Biz」がApple Inc.「Device Enrollment Program」対応においてKDDI株式会社と共同開発を行いKDDI株式会社との連携を深めており、企業・教育機関向けのiOSデバイスにてMDM登録の自動化・強制・高度な「監視」を実現、管理者による登録作業の負担を軽減し、より強固なセキュリティ機能を提供できるようになりました。教育ICT分野においては、「京都ICT教育モデル構築実証研究プロジェクト」に参画し、

「Optimal Biz」の提供を開始しました。京都大学学術情報メディアセンター、京都市教育委員会、日本マイクロソフト株式会社、日本電気株式会社、その他協力企業各社が連携し、教育ビッグデータの活用を目指していきます。また、お子さま見守りサービス「mamoly」の提供も開始しました。新たな協業先として、総合セキュリティソリューションを展開するアルプス システム インテグレーション株式会社、シンガポールに本社を置くモバイルコミュニケーションサービスのセキュリティエキスパートであるTreeBox Solutions Pte Ltdとの協業を開始し、より高度なモバイルセキュリティ環境をグローバルのお客さまに提供できるようになりました。リモートマネジメントサービスでは、IT機器の画面共有だけではなく、スマートフォンのカメラやウェアラブル機器を使って遠隔地の体験を共有する「Remote Experience Sharing」の概念を打ち出し、新しい分野へと事業拡大を行っております。コンシューマー分野でもMVNOサービスの拡大と合わせて各社の顧客満足度向上に向けた重要なサービスとして当社サービスの採用が続いております。その他サービスでは、「タブレット使い放題・スマホ使い放題（タブホ）」の販売パートナー拡大を推進しております。株式会社NTTぷらら、株式会社ローソン、イオン株式会社、ITX株式会社運営の専門店「スマホの窓口 スマート・スマート」にて提供を開始しました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高588,510千円（前年同期比34.7%増）、営業利益114,829千円（同64.3%増）、経常利益114,894千円（同61.9%増）、四半期純利益70,554千円（同64.3%増）となりました。

なお、当社の事業は、ライセンス販売・保守サポートサービス（オプティマル）事業のみの単一事業であるため、セグメントごとの記載を省略しております。

① IoTプラットフォームサービス

第15期事業年度も「Optimal Biz」のライセンス販売数が引き続き堅調に推移し、2011～2013年度3年連続国内SaaS型MDM市場シェアNo1（出典：株式会社アイ・ティー・アール「ITR Market View：エンタープライズ・モバイル管理／スマートアプリ開発市場2014」）を獲得しました。当社では、本事業分野においても知的財産戦略の強化を行っており、デバイス管理の抜け道を防ぐ独自シールドテクノロジー「Secure Shield」が米国にて特許を取得するなど独自技術開発を推進するとともに、全ての端末をマネジメントすることをコンセプトに、新端末や新OSへの即時対応、ウェアラブル機器などスマートフォン、タブレット、パソコン以外のデバイスへの対応も強化し、積極的な製品開発を行ってまいりました。また、販売面では中小企業や大企業でのスマートフォン、タブレットの本格導入が進んだことにより導入企業数の増加及び、1社当たりの管理台数も増加いたしました。この傾向は第16期事業年度以降も続くものと見られております。

② リモートマネジメントサービス

ライセンス販売で新規アカウントの獲得、既存アカウントとの更なるビジネスの拡大により、堅実にビジネスを進めております。固定回線向けプレミアムリモートサポートサービスと、MVNO事業者向けスマホ安心パックの2つのストック型ビジネスが本格的に立ちあがり、MVNO回線の伸びにより、さらに当社サービス導入企業が増加しております。

また、あらゆる人にそのとき必要な体験（知識、ノウハウ、情報、感覚、感動）を遠隔から共有する、「Remote Experience Sharing」を発表し、既存のリモートマネジメントサービスの枠にとらわれない、新たなサービスを開発しました。このIoT・ウェアラブルとの融合によりさまざまな産業へのリモートマネジメントサービスの導入を進めていきます。

③ サポートサービス

パソコン市場の成長性が鈍化しており、当該売上高は減少傾向にあります。今後、MVNO事業者向け及び光コラボレーションモデル（注）での端末診断ツールの開発、提供を行い、固定回線に限らず、モバイル回線へも当社の技術を適用し、サービスの拡大を進めていきます。

④ その他サービス

「パソコンソフト使い放題」、「ビジネスソフト使い放題」とともに、大手固定通信事業者を中心にサービス取り扱い事業者の拡大が進んでおります。また、新たにサービスを開始した「タブレット使い放題・スマホ使い放題（タブホ）」では、モバイル機器をターゲットとしているため、固定通信キャリアだけでなく、MVNO事業者やISP、携帯販社といったあらゆるチャネルでの取り扱い拡大に注力しております。

（注） 光コラボレーションモデル…多様なプレイヤーが、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社から光アクセスの「サービス卸」を受け、自社の強みと組み合わせ、自社サービスとしてエンドユーザーに提供するサービスのこと。

(2) キャッシュ・フローの状況

第15期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ1,253,193千円増加し、1,759,732千円となりました。

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は457,168千円（前年同期は203,455千円の獲得）となりました。これは主に、仕入債務の増加106,122千円、税引前当期純利益401,616千円があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は13,006千円（前年同期は5,177千円の使用）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出9,625千円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により獲得した資金は809,030千円（前年同期は8,202千円の使用）となりました。これは主に、株式の発行による収入455,952千円、自己株式の処分による収入552,563千円があった一方で、自己株式の取得による支出199,485千円があったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社は受注生産を行っておりませんので、受注実績に関する該当事項はありません。

(3) 販売実績

当社は単一セグメントのため、サービスごとに記載しております。

サービスの名称	第15期事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
IoTプラットフォームサービス (注) 1	1,072,221	155.6
リモートマネジメントサービス	391,515	133.6
サポートサービス	578,788	88.7
その他サービス	107,128	142.7
合計	2,149,654	125.7

(注) 1. 当第1四半期累計期間より、従来の「クラウドデバイスマネジメントサービス」から「IoTプラットフォームサービス」へと名称を変更いたしました。サービスの名称においては、変更後の名称を記載しております。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第14期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第15期事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		第16期第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
KDDI株式会社	348,769	20.4	581,225	27.0	196,410	33.4
東日本電信電話株式会社	475,283	27.8	397,380	18.5	106,463	18.1
西日本電信電話株式会社	256,930	15.0	283,790	13.2	48,302	8.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社が対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

(1) 売上の拡大について

現在の当社の主力サービスは、IoTプラットフォームサービスであります。IoTプラットフォームサービスにおいては、当該市場の成長や当社の本市場における製品シェアの拡大に伴うライセンス料増加により、安定収入源を拡大させつつあります。しかし、国内外から多数の競合が参入しており、競争環境は激化しております。その中で更にシェアを拡大し国内の販売基盤を強化していくこと及び海外での販売実績を拡大していくことが重要な経営課題となります。パソコン市場は成長性が鈍化していることを受け、今後はこれまで以上に成長分野であるスマートフォン、タブレットを中心とした、IoTプラットフォームサービス、リモートマネジメントサービス及びコンテンツマネジメントサービスへ注力していく方針であります。

(ア) 国内市場における更なる売上の拡大

国内市場においては、以下のサービスに注力してまいります。

まず、IoTプラットフォームサービスについて、法人向けクラウドデバイス管理ソリューションである「Optimal Biz」は、様々なOSを搭載したネットワークデバイスを、一元的にマネジメントできることをコンセプトとしたサービスになっております。

当社では更なる売上シェア拡大を目指し、当社の強みである「1. 豊富な特許群を組み込んだ独自製品・サービスによる優位性の拡大」、「2. 継続的なプラットフォームへの開発投資によるプラットフォーム強化」、「3. 販売チャネルの販売力とカバレッジの広さを利用した販売拡大」、「4. 成長市場でのシェア1位を利用したアライアンス戦略の推進、及び相互シナジーによる価値提供」、「5. 業界に特化した製品・サービスの展開(特に教育ICT、医療ICT等)」、「6. 新たに創出される市場・環境変化への製品・サービスの展開(特にMVNO、FVNO、マイナンバー等)」に注力してまいります。

直近の市場動向として、大企業での導入ニーズが拡大していることから、これまで課題となっている社内の既存業務システムとの連携を強化し、アプリケーション及びコンテンツをセキュアに利用できるサービスの提供を実施し、大企業でのスマートデバイス(注)導入時のMDMとして採用を推進してまいります。

また、年々、企業のモバイルデバイス導入の本格化に伴い、単にセキュリティのためにMDMを導入するというのではなく、モバイルを活用した業務の効率化を目的としてアプリケーションやサービス、コンテンツの管理を含めた統合環境が要求されるようになってきております。当社では、MDMからEMMまで様々なニーズに対応できる製品ラインナップを自社開発及びアライアンス戦略により拡充し、市場の変化へ対応しつつ、シェア拡大を図ってまいります。更には、様々なニーズに対応できる製品ラインナップを提供することで、グローバルにおける当該サービスの展開を推進してまいります。

また、文教市場においても、平成32年までに全ての学校で1人1台のタブレットを導入した授業を実現することを目標とする国の方針(出典：文部科学省「教育の情報化ビジョン」)に基づき、端末の導入が進んでおります。この市場においても、端末紛失のリスクや学校内外での利用ポリシーの変更などデバイスマネジメントの必要性が顕在化しております。加えて、デバイス管理だけでなく、端末の操作方法を教えるためのリモートサポート、ネットワーク接続を自動診断・復旧させるためのサポートツールも有効であることから、当社のサービスを組み合わせた提案を進めてまいります。尚、本分野において、佐賀県での正式採用が決定しており、平成26年4月から全県立高校の新入生へ配布されるタブレット端末への導入が開始されております。この実績を基に、全国の教育機関や自治体に対しても展開を推進してまいります。

今後、IoT/ウェアラブル分野においても、IDC Japanによると平成30年までに21兆円規模の市場に成長すると予測されており(出典：IDC Japan株式会社「国内IoT市場 2013年の実績と2014年～2018年の予測」)、当社においても大きな機会となりうることを期待しております。この市場においても、研究開発を推進し、来るべきIoT/ウェアラブル時代に備え、製品・サービスの提供を実施してまいります。

次に、リモートマネジメントサービスにおいては、法人及び個人向けリモートマネジメントサービスである「Optimal Remote」は様々なOS同士の画面をリモートで共有し、操作サポートのみならず、体験(知識、ノウハウ、情報、感覚、感動)を共有する環境を提供します。

当社では更なる売上シェア拡大を目指し、リモートマネジメントサービスでは、成長分野であるスマートフォン、タブレットを中心としたサービス展開を強化しております。また、従来のリモートマネジメントサービス単体製品の提供形態から、リモートマネジメントサービスを必要とするユーザーの「ITに不慣れであるユーザー属性」に適した統合的なサービス提供形態へのシフトを図ってまいります。これにより、単体製品の企業毎への年額ライセンス提供形態から、ユーザー毎への月額ライセンス提供形態へシフトさせ、収益性を向上させてまいります。具体的には、第14期事業年度からサービスの提供を開始した、「Premium Remote Support Service」、「スマホ安心パック」によりユーザー毎への月額ライセンス提供形態へシフトを進めてまいります。

直近の市場動向として、MVNO市場が広がり始めていることから、MVNOのユーザーの初期設定などを支援し、ユーザーに安心してスマートフォンやタブレットをご利用いただける環境を提供すべく、「スマホ安心パック」の提供を推進してまいります。

競争優位を進めるため、「Optimal Biz」、「Optimal Support」など、当社が提供する他のサービスと連携した統合的なサービスを提供することで、同業他社との差別化を図りつつ、収益の向上を目指します。

また、リモートマネジメントサービスは世界的にも競合他社が少なく、グローバルでサービスを提供する企業の増加や、個人間のコミュニティの広がりを背景として、当該サービスに対するニーズがグローバルで高まってきております。「Optimal Remote」のグローバル展開はもちろんのこと、個人間でスマートフォンとスマートフォンの画面共有・リモート操作を行うことができる「Optia」もグローバル展開を推進してまいります。

今後、IoT/ウェアラブル時代のリモートテクノロジー戦略として、「Remote Experience Sharing」構想を推進してまいります。

最後に、その他サービスについて、法人及び個人向けコンテンツマネジメントサービスである「使い放題シリーズ」は、利用者や目的毎に、月額定額で「いつでも」「どこでも」「なんどでも」コンテンツが使い放題となるサービスを提供します。

「パソコンソフト使い放題」、「ビジネスソフト使い放題」は、主に通信キャリアや端末メーカーを通じてユーザーにサービスの提供を行っており、継続的なコンテンツ拡充を行うことにより、サービス価値を高めていき、売上の拡大を行ってまいります。

また、当社では更なる売上拡大を目指し、コンテンツマネジメントサービスでは、成長分野であるスマートフォン、タブレットを中心とした、サービス展開を強化しております。特に、「タブレット使い放題」（平成26年11月提供開始）・「スマホ使い放題」（平成27年2月提供開始）は、当社では初めてとなる個人向けの直接販売(AppStore、Google Play)での販売を行っており、新たなビジネスモデルの獲得による売上拡大を目指しております。更に、固定・移動通信事業者、MVNO、ISP、携帯販社、量販店を通じてユーザーにサービス提供をおこなっており、継続的なコンテンツ拡充を行うことにより、サービス価値を高めていき、売上の拡大を行ってまいります。

直近の市場動向として、MVNO市場が広がり始めていることから、当該市場に対してスマートフォンやタブレット向けトータルサービスを提供することにより、ユーザーが安価かつ安心してスマートフォンやタブレットを楽しく活用できる環境の提供を推進してまいります。

本サービスの競争優位の源泉である、雑誌以外のトータルサービスが提供できる点及び準新刊モデル（過去1号前から最大1年間のバックナンバーがフルコンテンツ読み放題となるモデル）により、フルコンテンツの提供比率を高く維持することができ、ユーザー、出版社の双方に便益の高いサービスとなっている点を強みとし、同業他社との差別化を図りつつ、収益の向上を目指してまいります。加えて、同業他社では、Webブラウザベースによるビューワーの提供が行われておりますが、当社では、OS毎に最適化された自社開発の専用ビューワーによる操作性を向上させることにより、より快適に雑誌を閲覧できる環境を実現しております。

今後、新たなビジネスモデルを創造し、自社開発の専用ビューワーを強化することで、ユーザーに対して新たな価値を提供することを目指してまいります。

「その他製品」では、既存の一部製品の提供や個別カスタマイズを行っておりますが、今後は減少傾向にあります。

(注) スマートデバイス…情報端末機器のうち、単なる計算処理だけでなく、あらゆる用途に使用可能な多機能端末のこと。

(イ) 海外市場への展開

東・東南アジアでのスマートデバイス市場の急成長を受け、引き続き、特に中国及び東南アジア諸国を重点アプローチ先として、IoTプラットフォームサービス及びリモートマネジメントサービスをパートナー企業と共に通信事業者や端末メーカーに対し積極的に販売展開してまいります。すでに中国市場においては、KDDI株式会社の子会社であるDMX Technologies Group Limitedと販売代理店契約を締結し、販売を実施しております。なお、採用実績としては、モバイル出荷台数において世界第3位（出典：IDC「2013年通年のメーカー別世界スマートフォン出荷トップ5」）の華為技術有限公司(Huawei Technologies Co. Ltd.)に「Optimal Remote」を採用いただいております。加えて、テレビ出荷数世界第4位（平成26年6月11日時点 米国大手市場調査会社ディスプレイサーチ調査結果による）のグローバル複合企業である青島海信通信有限公司（Qingdao Hisense Communications Co., Ltd.）のシニア向け高級Androidスマートフォン「Hisense E360」を共同開発し、中国国内で販売を開始しております。「Hisense E360」では、リモートマネジメントサービスのスマートフォン同士による画面共有サービス「Optia」を標準搭載し、メイン機能として「心連心」（リモートサポート機能）を提供しております。その他、シンガポールでは、「TreeBox Solutions Pte Ltd.」、 「DOCOMO SINGAPORE PTE. LTD.」、ベトナムでは「KDDI VIETNAM CORPORATION」と、中国を含む3カ国6社へと展開国及び販売パートナー数を拡大しております。

(2) 組織体制整備に関する課題

(ア) サービス開始までの期間短縮

高度化する顧客ニーズに対応するために、当社は企画から開発、検証まで一気通貫でプロダクトを担当するビジネスユニット制を導入しております。引き続き、ビジネスユニット制導入による効果を最大限発揮することにより、サービス開始までの期間短縮に取り組んでまいります。

(イ) フレキシブルな組織体制

当社の成長分野でありますIoTプラットフォームサービスでは、競合他社も多く、ユーザーのニーズも多様化しております。そのニーズに逸早く対応するためには、開発リソースを集中させ短期間で新機能を開発する必要があります。そのためにも、フレキシブルに人員の配置転換を行える体制を構築し、市場シェアを更に拡大させグローバルで競争できる製品・サービス開発を行ってまいります。

(ウ) 人員の拡充と組織の強化

当社の主要な収入源であるソフトウェアサービスライセンスにおいては、複数の大規模プロジェクトに対応するために開発部門人員の拡充及び開発体制の強化が最重要課題となっております。現在の人員を中心としつつ、優秀なエンジニアを獲得していく他、プロジェクトに合致した技術を有している派遣社員を活用してまいります。また、プロジェクトマネジメント手法の改善等により更なる開発体制の強化・改善を図ってまいります。

(3) 研究開発部門及び知的財産戦略の強化

当社は、創業以来、研究開発活動並びにこれによってもたらされる知的財産の獲得は、他社との差別化の根幹であると考え、これらに注力してまいりました。その結果、平成27年7月31日時点で出願数342件（うち海外出願105件）、登録数128件（うち海外登録35件）、また、平成27年3月期中での研究開発による知財として出願数52件（うち海外18件）、登録数40件（うち海外15件）となり、年間特許登録数は過去最高を更新し、より先進的な研究開発の成果を実現できる1年になりました。

今後も、常に新しい分野において積極的に研究開発を行い、知的財産を構築し、新しい市場の創出とイノベーションの創出を同時に行ってまいります。

今後もこれまで同様、研究開発に関わる人員と体制を強化すると共に、これまで以上に海外での特許取得に注力してまいります。

(4) 品質保証体制の強化

当社が提供するソフトウェアは、これまでも顧客企業による厳しい受入検査をクリアしてきておりますが、今後は更に踏み込んだサービス品質の向上を目指してまいります。そのためにも、より一層厳格な品質保証体制とすべく、品質管理ミーティングの定期実施、また、全社会議での全従業員への品質強化の意識付けを行い、サービス品質保証の強化を実現し、ユーザーの満足度を上げることにより、更なるユーザー獲得に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に務める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、平成27年9月1日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) 特定の人物への依存について

当社の創業者であり代表取締役である菅谷俊二は、設立以来の最高経営責任者であり、経営方針や事業方針の決定、開発、サービスラインナップ、製品コンセプト等に関してリーダーシップを発揮しており、また、当社の有する特許の多くは菅谷が発明したものであるなど、当社は当人の属人的な能力に依存しております。そのため、各部門のリーダーへ権限移譲を進めることで、当人に過度に依存しない経営体制を構築しておりますが、万が一、当人に不測の事態が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) システムダウン及び情報セキュリティに係るリスクについて

当社の事業は、サービスの基盤をインターネット通信網に依存しております。従って、自然災害や事故によりインターネット通信網が切断された場合には、当社のサービス提供は不可能になります。また、予期しない急激なアクセス増による一時的な過負荷によるサーバーのダウンや、当社や取引先のハードウェアやソフトウェアの欠陥等により、当社のサービスが停止する可能性があります。このようなトラブル等が発生し、機能が十分に生かせないような事態が発生した場合には、当社の業績の低下に繋がる可能性があります。また、コンピューターウイルスの混入、外部からの不正な手段によるコンピューター内への侵入、役職員の過誤等による重要なデータの消去又は、不正入手の可能性もあり、これらの事態が発生した場合には、当社に直接的・間接的な損害が発生する可能性があるほか、当社サービスへの信頼が失墜し、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定取引及び特定取引先への依存について

当社は、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社に対してサポートサービス及びリモートマネジメントサービスを提供しライセンス料、保守料及びカスタマイズ料を得ておりますが、パソコン市場の縮小の煽りを受け、ライセンス料は減少傾向にあります。総売上高に占める東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社に対する売上高の割合は、第14期事業年度においては、それぞれ27.8%と15.0%、第15期事業年度においては、18.5%と13.2%、第16期第1四半期累計期間においては18.1%と8.2%となっております。また、KDDI株式会社に関しては、IoTプラットフォームサービスの提供により売上高が増加しており、同社に対する売上高の割合は、第14期事業年度においては20.4%、第15期事業年度においては27.0%、第16期第1四半期累計期間においては33.4%となっております。これらの取引先とは、契約書上以下のような事由を即時解除事由として定めています。

- ・ いずれかの当事者が、支払停止又は支払不能、手形又は小切手が不渡り、差押え・仮差押え・仮処分又は競売の申立、破産・会社更生手続開始又は再生手続開始の申立、解散又は営業の全部若しくは重要な一部を第三者に譲渡しようとしたときや、正当な理由によらないで本契約の全部若しくは一部を履行しないとき。
- ・ 当社が契約によって生ずる権利又は義務を、相手方の承諾を得ないで第三者に譲渡、継承、委任及び引継ぎさせたとき等。

なお、当社は、これらの取引先との良好な関係を維持しており、現在において解除事由等は生じておりませんが、上記解除事由に抵触し、契約を解除された場合、取引先の戦略の変更等により契約が解除され、又は契約が更新されない場合等には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 市場動向について

これまでの当社の収益の柱となっていたパソコン市場は縮小傾向にあり、高速インターネット接続サービスの契約純増数は鈍化傾向にあります。新たな収益の柱として、MDM市場と海外展開を中心に事業展開を進めておりますが、MDM市場が想定よりも拡大しなかった場合や、海外における当社の事業領域に係る市場動向等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 競合について

当社は、IoTプラットフォームサービス及びリモートマネジメントサービスに関して国内においては一定のポジションを確立することができておりますが、グローバルプレーヤーを中心に競争が激化しております。競合とのシェア争いに勝てなかった場合や価格競争が激化した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新規事業について

当社は、理念において「世界の人々に大きく良い影響を与える普遍的なテクノロジー・サービス・ビジネスモデルを創り出すこと」を目的として掲げております。そのため、今後も引き続き新規事業に取り組んでいく中で、研究開発費が先行し、利益率が低下する可能性があります。また、その新規事業が想定どおりに伸びない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 技術革新への対応について

当社が事業を展開するIT業界では、技術革新のスピードが速く、利用者のニーズも常に変化しております。当社はこれらの変化に対応すべく、新技術の研究開発や新機能の付加に関して他社に先駆けて行うようにしておりますが、OS等の新バージョンへの対応や新機能の付加の遅れ、さらに、新たな端末への対応が遅れた場合、又は当社のサービスに代わる代替サービスが登場した場合等には、当社のサービスの競争力が剥落し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権について

当社の事業領域において、第三者の特許が成立した場合に、当社の事業展開に支障が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。若しくは、当社の特許が第三者から侵害された場合に、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、特許の有効期限が切れた後にサービスがコモディティ化してしまう可能性があります。

(9) 法的規制について

当社の事業は、特定商取引に関する法律、割賦販売法、個人情報の保護に関する法律、不当景品類及び不当表示防止法、消費者契約法による法的規制を受けております。

当社は、コンプライアンス体制の強化及び整備に努めておりますが、万一、これらの法的規制へ抵触する等の問題が発生した場合、又はこれらの法的規制の改正等により新たな規制が加わった場合などは、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 小規模組織であることについて

当社は、現在従業員数が124名（平成27年7月31日現在）と小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものになっております。当社は今後の急速な事業拡大に応じて従業員の育成、人員の採用を行うとともに業務執行体制の充実を図っていく方針であります。これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 内部管理体制の強化について

当社は、企業価値の継続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底してまいります。事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。平成27年9月1日現在におけるこれらの新株予約権による潜在株式数は330,972株であり、発行済株式総数6,611,600株の5.0%に相当しております。

(13) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題の一つとして位置付けております。当社は成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。このことから、創業以来当社は配当を実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

(14) 業績の下半期への偏重について

当社は、ソフトウェア開発やシステム構築を顧客企業向けに行っていることから、年度の初めに予算が確定し、同年度内にて当社の製品等を完成させるため、下半期に検収時期が偏重する傾向にあります。また、顧客企業の年度内の予算消化としてライセンスを下半期に一括購入いただける場合もあります。そのため、検収時期の遅れにより売上計上時期が遅延される場合や、年度末の予算消化に係る駆け込み需要が減少した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 研究開発費について

当社は、単なる受託開発ではなく、自社で開発した技術をライセンス提供するというビジネスモデルを展開しており、その根幹を支える研究開発に多くの予算を投入しております。研究開発は、調査やレポートをもとに、利用者のニーズや競合他社の動向等を予測の上、方針を決定しておりますが、予測が大きく外れた場合や、研究開発に係る方針を転換しなければいけない場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 海外展開について

当社は、スマートデバイス市場の急成長を受け、今後、東・東南アジア地域を中心に積極的に事業展開を行っていく方針です。海外展開を行っていく上で、各国の法令、規則、社会情勢及び利用者のニーズに対応できず、スムーズに事業を推進して行くことが困難となった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、各国で反日活動等のカントリーリスクが顕在化した場合には、当社の海外展開に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 優秀な人材の確保・育成について

当社の事業展開において、新規のサービスを提供するなど、ソフトウェア開発やシステム構築には高度な技術スキルを有する人材が必要とされております。そのため、プログラミング勉強会等、様々なイベントを当社で実施することにより優秀な学生との接点を持つ機会を作り、より効率的な採用活動を行うとともに、技術革新のスピードに対応したスキルを身につけられるような育成を行っているほか、一部派遣社員の受け入れにより必要人員を確保しております。しかし、優秀な人材の獲得や育成が想定通りに進まない場合や、優秀な派遣社員が確保できない場合、若しくは派遣料が変動した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) IoTプラットフォームサービスにおけるOEM売上及び販売代理店売上について

当社のIoTプラットフォームサービスにおいては、自社販売にとどまらず、OEM提供による売上や販売代理店を通じた売上が多くを占めております。当社では、現状のOEM提供先や販売代理店のニーズを随時確認し、迅速に対応するとともに、利用者へのサポート体制を強化することで、更なる関係強化を図っておりますが、OEM提供先や販売代理店が、競合他社への乗り換えや営業施策の変更により当社製品の販売を停止した場合などは、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 敷金・保証金について

当社は、東京本社をはじめ事務所等に関して賃借しております。その際、契約先会社に関しては諸手続きを経て与信確認を行い、リスクを軽減しておりますが、契約先会社の状況で敷金・保証金（東京本社、CANTERA Office（福岡）及び佐賀本店に関する賃貸借契約（合計3契約）に係る敷金・保証金の総額：100,358千円）が返済されない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 発明報酬の支払について

当社では、特許技術による製品開発を行うことで、技術的優位性のある製品、サービス提供を行っております。そこで、当社では役職員による知的財産につながる発明を促進するため、知的財産権管理規程において、発明の特許申請時に役職員に支払う出願時支払金、特許登録時に支払う登録時支払金、そして特許が製品化され、利益につながった場合に支払う利益発生時支払金等を定めております。このうち、利益発生時支払金に関しては、毎期、特許に関する利益が発生する限り支払いが発生します。第15期事業年度における、出願時支払金の金額は930千円、登録時支払金の金額は5千円、利益発生時支払金の金額は617千円、第16期第1四半期累計期間における、出願時支払金の金額は450千円、利益発生時支払金の金額は154千円です。役職員により、特許に関する所有権等に関する訴えが起こされた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、「第5 経理の状況」の「関連当事者情報」に菅谷俊二に対する発明の対価の支払いを記載しておりますが、本取引は業務発明の対価であり、今後継続的に発生するものではありません。また、利益発生時支払金等の職務発明の対価と異なり、役員報酬等には該当しません。

(21) プラットフォーマーとの契約等について

当社が提供するIoTプラットフォームサービス、リモートマネジメントサービス等については、Apple Inc. や Google Inc. をはじめとする大手プラットフォーム事業者との間で、契約を締結もしくは規約に同意した上で、プラットフォーム事業者を介して、サービスを提供している場合があります。そのため、プラットフォーム事業者の事業戦略の転換、方針の変更等に伴い、当社のサービスの提供が困難となった場合は、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

サービス区分	相手先の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
IoTプラットフォームサービス	KDDI株式会社	販売代理契約書	SaaS型インターネットサービスSMSMに関する契約	平成26年10月1日から平成27年9月30日まで (自動更新)
リモートマネジメントサービス及びサポートサービス	西日本電信電話株式会社	診断復旧ツール及びリモートサポートツールのソフトウェア使用許諾に関する基本契約書	「診断復旧ツール」「リモートサポートツール」のソフトウェア使用許諾契約	「診断復旧ツール」 平成27年4月1日から平成27年6月30日 「リモートサポートツール」 平成27年4月1日から平成28年3月31日
	西日本電信電話株式会社	診断復旧ツール及びリモートサポートツールの保守委託契約書	診断復旧ツール及びリモートサポートツールの保守委託契約	「診断復旧ツール」 平成27年4月1日から平成27年6月30日 「リモートサポートツール」 平成27年4月1日から平成28年3月31日
IoTプラットフォームサービス	東日本電信電話株式会社	業務委託契約書	Optimal Bizのカスタマイズについての業務委託契約	平成27年6月26日から平成27年12月22日まで
共通	Apple Inc.	iOS Developer Program License Agreement	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する規約	契約期間の定めはありません。
共通	Google Inc.	マーケットデベロッパー販売/配布契約書	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する規約	契約期間の定めはありません。

6 【研究開発活動】

第15期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社の研究開発活動は、ビジネスユニットの人員を中心として、新規サービスの研究開発及び既存サービスの機能強化のための活動が中心であります。当事業年度における当社が支出した研究開発費の総額は770,172千円であり、以下のテーマに沿って研究開発活動を実施しております。

（1）リモートサポート技術高度化研究

多様化する顧客ニーズに対応すべく、画面転送速度の高速化やライブラリ化について研究することを目的としております。また、東・東南アジアを中心とするグローバル展開を見据え、低速回線時の更なる高速化の研究やモバイル向けの新OSへ逸早く対応するための研究をしております。

（2）企業向けサポート技術研究

多様化する顧客ニーズに対応すべく、企業の資産管理とサポートを組合せた技術を研究することを目的としております。スマートフォン、パソコンに加え企業内の様々な機器に対応した管理ツールの開発を研究しております。また、モバイル向けの新OSへの対応も研究しております。

（3）コンシューマー向けサポート技術研究

スマートフォンのコンシューマー市場におけるユーザー層ごとのユーザーインターフェースを研究することを目的としております。若者層向けのGadget Youth、エルダー層向けのGadget Elder等、スマートフォンのユーザーインターフェースの研究を実施しております。

（4）ビックデータ統計解析技術研究

当社の保有するサービスデータを活用したサポート統合プラットフォームを研究することを目的としております。当事業年度においては、当社のサービスデータを収集しビックデータ解析の研究を実施しております。

第16期第1四半期累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は235,428千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、平成27年9月1日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績を勘案し合理的に判断しておりますが、実績の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。この財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

第15期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、2,200,315千円となり、前事業年度末と比較して1,372,312千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が1,253,193千円、売掛金が83,519千円増加したことによるものです。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は195,793千円となり、前事業年度末と比較して2,511千円増加いたしました。これは主に、ソフトウェアが8,135千円、繰延税金資産が3,801千円増加した一方で、建物が7,690千円減少したことによるものです。

(負債)

当事業年度末における負債合計は、678,475千円となり、前事業年度末と比較して322,501千円増加いたしました。これは主に、買掛金が106,122千円、前受収益が32,226千円、未払法人税等が122,351千円、賞与引当金が42,500千円、未払消費税等が54,404千円増加したことによるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は、1,717,633千円となり、前事業年度末と比較して1,052,322千円増加いたしました。これは主に、資本金が227,976千円、資本剰余金が547,607千円、当期純利益による利益剰余金が243,291千円増加したことによるものです。

第16期第1四半期累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は、2,092,455千円となり、前事業年度末と比較して107,860千円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が84,919千円、受取手形及び売掛金が8,822千円減少したことによるものです。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は193,274千円となり、前事業年度末と比較して2,519千円減少いたしました。これは主に、有形固定資産が1,927千円、無形固定資産が787千円減少したことによるものです。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債総額は、497,541千円となり、前事業年度末と比較して180,933千円減少いたしました。これは主に、賞与引当金が7,500千円増加した一方で、未払法人税等が120,889千円、支払手形及び買掛金が56,768千円減少したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、1,788,187千円となり、前事業年度末と比較して70,554千円増加いたしました。これは、四半期純利益により利益剰余金が70,554千円増加したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

第15期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（売上高）

当事業年度における売上高は、2,149,654千円（前年同期比25.7%増）となり、前事業年度と比べて439,758千円増加いたしました。これは主に、クラウドデバイスマネジメントサービス（現 IoTプラットフォームサービス）の売上高が1,072,221千円（同55.6%増）、リモートマネジメントサービスの売上高が391,515千円（同33.6%増）となり、順調にライセンス収入が増加したことによるものです。

（売上原価）

当事業年度における売上原価は、304,404千円（前年同期比23.4%減）となり、前事業年度と比べて93,114千円減少いたしました。これは主に、業務の効率化や適正な工数管理等によりカスタマイズ案件の採算管理を強化したことによるものです。

この結果、売上総利益は前事業年度に比べて532,872千円増加し、1,845,249千円（同40.6%増）となりました。

（販売費及び一般管理費）

当事業年度における販売費及び一般管理費は1,443,181千円（前年同期比20.2%増）となり、前事業年度と比べて242,664千円増加いたしました。これは主に、研究開発活動及び知的財産戦略の強化により研究開発費及び業務委託費が増加したことによるものです。

この結果、営業利益は前事業年度に比べて290,208千円増加し、402,067千円（同259.4%増）となりました。

（営業外損益）

当事業年度における営業外収益は1,960千円（前年同期比10.7%増）となり、前事業年度と比べて189千円増加いたしました。これは主に、受取利息及び助成金収入が増加したことによるものです。

当事業年度における営業外費用は528千円（同9.8%増）となり、前事業年度と比べて47千円増加いたしました。これは主に、為替差損が増加したことによるものです。

この結果、経常利益は前事業年度に比べて290,350千円増加し、403,499千円（同256.6%増）となりました。

（特別損益）

当事業年度における特別利益の発生はありません（前事業年度も発生していません）。

当事業年度における特別損失は1,883千円（前年同期比46.7%増）となり、前事業年度と比べて599千円増加いたしました。これは、ゴルフ会員権評価損によるものです。

この結果、税引前当期純利益は前事業年度に比べて289,750千円増加し、401,616千円（同259.0%増）となりました。

（当期純損益）

当事業年度における法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額含む）は158,325千円（前年同期比156.3%増）となり、前事業年度と比べて96,549千円増加いたしました。

この結果、当期純利益は前事業年度に比べて193,201千円増加し、243,291千円（同385.7%増）となりました。

第16期第1四半期累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

（売上高）

当第1四半期累計期間における売上高は、588,510千円（前年同期比34.7%増）となり、前第1四半期累計期間と比べて151,622千円増加いたしました。これは主に、IoTプラットフォームサービスとリモートマネジメントサービスのライセンス収入及びカスタマイズ収入が順調に増加したことによるものです。

(売上原価)

当第1四半期累計期間における売上原価は、93,637千円（前年同期比125.6%増）となり、前第1四半期累計期間と比べて52,138千円増加いたしました。これは主に、カスタマイズ収入の割合が増加したことによるものです。

この結果、売上総利益は前第1四半期累計期間に比べて99,483千円増加し、494,872千円（同25.2%増）となりました。

(販売費及び一般管理費)

当第1四半期累計期間における販売費及び一般管理費は380,042千円（前年同期比16.8%増）となり、前第1四半期累計期間と比べて54,562千円増加いたしました。これは主に、将来の収益獲得に向けた研究開発活動の強化により、研究開発費が増加したことによるものです。

この結果、営業利益は前第1四半期累計期間に比べて44,920千円増加し、114,829千円（同64.3%増）となりました。

(営業外損益)

当第1四半期累計期間における営業外収益は108千円（前年同期比90.2%減）となり、前第1四半期累計期間と比べて1,006千円減少いたしました。これは主に、助成金収入が減少したことによるものです。

当第1四半期累計期間における営業外費用は44千円（同31.9%減）となり、前第1四半期累計期間と比べて20千円減少いたしました。これは主に、為替差損が減少したことによるものです。

この結果、経常利益は前第1四半期累計期間に比べて43,934千円増加し、114,894千円（同61.9%増）となりました。

(特別損益)

当第1四半期累計期間における特別利益及び特別損失の発生はありません（前第1四半期累計期間も発生しておりません）。

この結果、税引前四半期純利益は前第1四半期累計期間に比べて43,934千円増加し、114,894千円（前年同期比61.9%増）となりました。

(四半期純損益)

当第1四半期累計期間における法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額含む）は44,339千円（前年同期比58.3%増）となり、前第1四半期累計期間と比べて16,324千円増加いたしました。

この結果、四半期純利益は前第1四半期累計期間に比べて27,610千円増加し、70,554千円（同64.3%増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

第15期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ1,253,193千円増加し、1,759,732千円となりました。

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は457,168千円（前年同期は203,455千円の獲得）となりました。これは主に、仕入債務の増加106,122千円、税引前当期純利益401,616千円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は13,006千円（前年同期は5,177千円の使用）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出9,625千円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は809,030千円（前年同期は8,202千円の使用）となりました。これは主に、株式の発行による収入455,952千円、自己株式の処分による収入552,563千円があった一方で、自己株式の取得による支出199,485千円があったことによるものです。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、業界の動向による影響や競合等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社は、技術革新への対応を進め、知的財産権の取得等により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散し、リスクの発生を抑え、適切に対応していく所存であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおり、当社が今後さらなる成長と発展を遂げるためには、厳しい環境の中で様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。そのために、MDM市場でのさらなるシェア拡大と海外市場への展開を行ってまいります。

(7) 経営戦略の現状と見通し

(IoTプラットフォームサービス)

第15期事業年度も「Optimal Biz」のライセンス販売数が引き続き堅調に推移し、2011～2013年度3年連続国内SaaS型MDM市場シェアNo1（出典：株式会社アイ・ティー・アール「ITR Market View：エンタープライズ・モバイル管理／スマートアプリ開発市場2014」）を獲得しました。当社では、本事業分野においても知的財産戦略の強化を行っており、デバイス管理の抜け道を防ぐ独自シールドテクノロジー「Secure Shield」が米国にて特許を取得するなど独自技術開発を推進するとともに、全ての端末をマネジメントすることをコンセプトに、新端末や新OSへの即時対応、ウェアラブル機器などスマートフォン、タブレット、パソコン以外のデバイスへの対応も強化し、積極的な製品開発を行ってまいりました。また、販売面では中小企業や大企業でのスマートフォン、タブレットの本格導入が進んだことにより導入企業数の増加及び、1社当たりの管理台数も増加いたしました。この傾向は第16期事業年度以降も続くものと見られております。

(リモートマネジメントサービス)

ライセンス販売で新規アカウントの獲得、既存アカウントとの更なるビジネスの拡大により、堅実にビジネスを進めております。固定回線向けプレミアムリモートサポートサービスと、MVNO事業者向け「スマホ安心パック」の2つのストック型ビジネスが本格的に立ち上がり、MVNO回線の伸びにより、さらに当社サービス導入企業が増加しております。

また、あらゆる人にそのとき必要な体験（知識、ノウハウ、情報、感覚、感動）を遠隔から共有する、「Remote Experience Sharing」を発表し、既存のリモートマネジメントサービスの枠にとらわれない、新たなサービスを開発しました。このIoT・ウェアラブルとの融合によりさまざまな産業へのリモートマネジメントサービスの導入を進めていきます。

(サポートサービス)

パソコン市場の成長性が鈍化しており、当該売上高は減少傾向にあります。今後、MVNO事業者向け及び光コラボレーションモデルでの端末診断ツールの開発、提供を行い、固定回線に限らず、モバイル回線へも当社の技術を適用し、サービスの拡大を進めていきます。

(その他サービス)

「パソコンソフト使い放題」、「ビジネスソフト使い放題」とともに、大手固定通信事業者を中心にサービス取り扱い事業者の拡大が進んでおります。また、新たにサービスを開始した「タブレット使い放題・スマホ使い放題（タブホ）」では、モバイル機器をターゲットとしているため、固定通信キャリアだけでなく、MVNO事業者やISP、携帯販社といったあらゆるチャネルでの取り扱い拡大に注力しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第15期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当事業年度における設備投資額は3,385千円で、その主な内容は、PC及び電話機等の購入費用であります。

なお、当社の事業は、ライセンス販売・保守サポートサービス（オプティマル）事業のみの単一事業であるため、セグメントごとの設備投資等の概要は記載を省略しております。

第16期第1四半期累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

当第1四半期累計期間における設備投資額は838千円で、その主な内容は、ウェアラブル機器等の購入費用であります。

なお、当社の事業は、ライセンス販売・保守サポートサービス（オプティマル）事業のみの単一事業であるため、セグメントごとの設備投資等の概要は記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウエ ア	その他	合計	
東京本社 (東京都港区)	事務所	47,408	9,554	8,369	69	65,402	114 [33]
佐賀本店 (佐賀県佐賀市)	事務所	—	42	—	91	134	— [14]
CANTERA Office (福岡県福岡市)	事務所	498	52	—	—	550	1 [12]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 各事業所が入居している建物は賃借物件であり、この賃借にあたり99,098千円の敷金保証金を差し入れております。また、年間賃借料は92,032千円であります。
4. 帳簿価額のうち「その他」は、電話加入権であります。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（派遣社員及びアルバイト）は、年間1年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。
6. 当社の事業は、ライセンス販売・保守サポートサービス（オプティマル）事業のみの単一事業であるため、セグメントごとの主要な設備の状況の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成27年7月31日現在）

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,464,000
計	24,464,000

②【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,611,600	東京証券取引所 (マザーズ)	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	6,611,600	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権 (平成18年3月28日開催臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年8月31日)
新株予約権の数(個)	700(注) 1	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140,000(注) 1、3、4	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30(注) 2、3、4	—
新株予約権の行使期間	平成19年3月30日～ 平成27年6月30日(注) 6	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30 資本組入額 15(注) 3、4	—
新株予約権の行使の条件	(注) 7	—
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

なお、提出日の前月末現在の新株予約権1個につき目的となる株式数は、800株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、資本減少その他これらの場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとします。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入します。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入します。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 平成22年10月21日開催の取締役会決議により、平成22年11月18日付で普通株式1株を100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
4. 平成26年6月20日開催の取締役会決議により、平成26年7月9日付で普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
5. 平成27年2月24日開催の取締役会決議により、平成27年4月1日付で普通株式1株を4株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 平成19年3月30日の臨時株主総会におきまして、行使期間を「平成19年7月1日から平成27年6月30日まで」から、「平成19年3月30日から平成27年6月30日まで」に変更しております。
7. 本新株予約権を有する者(以下、「本新株予約権者」という。)は、次の条件に従い本新株予約権を行使するものとします。
- ① 各新株予約権の行使にあたっては、一部行使はできないものとする。
 - ② 本新株予約権の行使時において、本新株予約権者が、会社又はその子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人何れかの地位を有している場合に限り行使することができる。
 - ③ 本要項に定める消却事由が発生していない場合に限り行使することができる。

② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

第3回新株予約権（平成20年2月29日開催臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年8月31日)
新株予約権の数(個)	209(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	41,800(注)1、3、4	167,200(注)1、3、4、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	900(注)2、3、4	225(注)2、3、4、5
新株予約権の行使期間	平成20年3月29日～ 平成30年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 900 資本組入額 450(注)3、4	発行価格 225 資本組入額112.5(注)3、4、5
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

なお、提出日の前月末現在の新株予約権1個につき目的となる株式数は、800株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、資本減少その他これらの場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとします。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 平成22年10月21日開催の取締役会決議により、平成22年11月18日付で普通株式1株を100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4. 平成26年6月20日開催の取締役会決議により、平成26年7月9日付で普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5. 平成27年2月24日開催の取締役会決議により、平成27年4月1日付で普通株式1株を4株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

6. 本新株予約権を有する者（以下、「本新株予約権者」という。）は、次の条件に従い本新株予約権を行使するものとします。

① 本新株予約権者のうち、当社役員及び従業員については、新株予約権割当時から権利行使時までの間において継続して当社の役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会において承認を得た場合には引き続き新株予約権を行使することができるものとする。

② この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

第4回新株予約権（平成20年2月29日開催臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年8月31日)
新株予約権の数(個)	127(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,400(注)1、3、4	101,600(注)1、3、4、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	900(注)2、3、4	225(注)2、3、4、5
新株予約権の行使期間	平成20年3月29日～ 平成30年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 900 資本組入額 450(注)3、4	発行価格 225 資本組入額112.5(注)3、4、5
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社 取締役会の決議による承認を要する ものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

なお、提出日の前月末現在の新株予約権1個につき目的となる株式数は、800株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、資本減少その他これらの場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとします。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 平成22年10月21日開催の取締役会決議により、平成22年11月18日付で普通株式1株を100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4. 平成26年6月20日開催の取締役会決議により、平成26年7月9日付で普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5. 平成27年2月24日開催の取締役会決議により、平成27年4月1日付で普通株式1株を4株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

6. 本新株予約権を有する者（以下、「本新株予約権者」という。）は、次の条件に従い本新株予約権を行使するものとします。

① 本新株予約権者のうち、当社役員及び従業員については、新株予約権割当時から権利行使時までの間において継続して当社の役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会において承認を得た場合には引き続き新株予約権を行使することができるものとする。

② この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

第5回新株予約権 (平成26年8月13日開催臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年8月31日)
新株予約権の数(個)	15,543(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,543(注)1	62,172(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,535(注)2	384(注)2、3
新株予約権の行使期間	平成28年8月14日～ 平成36年8月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,535 資本組入額 767.5	発行価格 384 資本組入額 192(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社 取締役会の決議による承認を要する ものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

なお、提出日の前月末現在の新株予約権1個につき目的となる株式数は、4株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、資本減少その他これらの場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとします。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 平成27年2月24日開催の取締役会決議により、平成27年4月1日付で普通株式1株を4株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4. 本新株予約権を有する者(以下、「本新株予約権者」という。)は、次の条件に従い本新株予約権を行使するものとします。

- ① 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することができる。
- ② 新株予約権発行時において当社の取締役、監査役又は従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社又は関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続しない。
- ④ その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年11月18日 (注) 1	756,855	764,500	—	183,380	—	147,880
平成26年7月9日 (注) 2	764,500	1,529,000	—	183,380	—	147,880
平成26年10月21日 (注) 3	89,500	1,618,500	164,680	348,060	164,680	312,560
平成26年11月25日 (注) 4	34,400	1,652,900	63,296	411,356	63,296	375,856
平成27年4月1日 (注) 5	4,958,700	6,611,600	—	411,356	—	375,856

- (注) 1. 株式分割 (1 : 100) による増加であります。
 2. 株式分割 (1 : 2) による増加であります。
 3. 有償一般募集 (ブックビルディングによる募集)
 発行価格 1株につき4,000円
 引受価額 1株につき3,680円
 資本組入額 1株につき1,840円
 4. 有償第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出しに係る第三者割当)
 払込金額 1株につき3,145円
 引受価額 (割当価格) 1株につき3,680円
 割当先 大和証券株式会社
 5. 株式分割 (1 : 4) による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成27年7月14日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	29	16	16	5	1,809	1,877	—
所有株式数(単元)	—	99	1,722	5,054	451	11	58,749	66,086	3,000
所有者株式数の割合(%)	—	0.15	2.61	7.65	0.68	0.02	88.90	100	—

- (注) 1. 平成26年8月13日開催の臨時株主総会の決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。
 2. 当社の株式は振替株式でありますので、直近の総株主通知の基準とする日現在で記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成27年7月14日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
菅谷 俊二	東京都港区	4,824,000	72.96
東日本電信電話株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目19番2号	400,000	6.05
小上 勝造	大阪府大阪市北区	78,500	1.19
富士ゼロックス株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番3号	61,160	0.93
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	43,300	0.65
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町一丁目4番地	33,700	0.51
株式会社佐賀電算センター	佐賀県佐賀市兵庫町大字藤木1427番地7	32,000	0.48
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京U F J銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番 1号)	30,260	0.46
宋 文洲	東京都中央区	26,400	0.40
徳田 整治	神奈川県横浜市中区	20,000	0.30
野々村 耕一郎	東京都大田区	20,000	0.30
計	—	5,569,320	84.24

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年7月14日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	6,608,600	66,086	—
単元未満株式数	3,000	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,611,600	—	—
総株主の議決権	—	66,086	—

(注) 1. 平成26年8月13日開催の臨時株主総会の決議により、同日付で1単元を100株とする単元株式制度を採用しております。

2. 当社の株式は振替株式でありますので、直近の総株主通知の基準とする日現在で記載しております。

② 【自己株式等】

平成27年7月14日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オプティム	佐賀県佐賀市高木瀬町大字東高木223番地1	—	—	—	0.0
計	—	—	—	—	0.0

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法及び会社法の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

①平成20年2月29日の臨時株主総会決議において特別決議された新株予約権

決議年月日	平成20年2月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

②平成20年2月29日の臨時株主総会決議において特別決議された新株予約権

決議年月日	平成20年2月29日
付与対象者の区分及び人数	当社、当社取締役2名及び当社監査役1名並びに当社従業員7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③平成26年8月13日の臨時株主総会決議において特別決議された新株予約権

決議年月日	平成26年8月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名及び当社監査役1名並びに当社従業員110名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
臨時株主総会(平成26年4月25日)での決議事項 (取得期間 平成26年4月25日～平成27年4月24日)	90,000	350,000
最近事業年度前の取得自己株式	—	—
最近事業年度における取得自己株式	65,000	199,485
残存授権株式の総数及び価格の総額	25,000	150,515
最近事業年度の末日現在の未行使割合(%)	27.8	43.0
最近期間における取得自己株式	—	—
平成27年9月1日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 平成26年6月20日開催の取締役会決議により、平成26年7月9日付で1株を2株とする株式分割を、平成27年2月24日開催の取締役会決議により、平成27年4月1日付で1株を4株とする株式分割を行っておりますが、「臨時株主総会(平成26年4月25日)での決議事項」における株式数については、当該自己株式取得決議時点における株式数を、また「最近事業年度における取得自己株式」及び「残存授権株式の総数」の株式数については自己株式取得がこれらの株式分割の効力発生前に実施されたものであることから、これらの分割前の株式数を記載しております。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	163,790	552,563	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	10	—	40	—

(注) 平成27年2月24日開催の取締役会決議により、平成27年4月1日付で1株を4株とする株式分割を行っております。このため、最近事業年度の株式数については株式分割前の株式数を、最近期間における保有自己株式数は株式分割後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開等を総合的に勘案しつつ、株主各位に対する利益還元である配当と事業機会に即応できる体質強化のための内部留保、そして経営活性化のための役員及び従業員へのインセンティブにも留意し、適正な利益配分を実施することを基本方針としております。

一方で、当社は現在成長過程にあり、将来の事業拡大に向けた内部留保の充実を図ることが必要な段階にあることから、設立以来剰余金の配当を実施しておりません。今後は、業績や配当性向、将来的な成長戦略等を総合的に勘案して決定していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応できる経営体制強化及び事業拡大のための投資等に充当していく予定であります。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができ、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	—	—	—	—	34,700 □6,190
最低(円)	—	—	—	—	13,120 □5,480

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成26年10月22日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 当社は、平成27年4月1日付で1株につき4株の割合で株式分割を行っております。□印は、株式分割による権利落後の東京証券取引所マザーズにおける株価を示しています。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年3月	平成27年4月	平成27年5月	平成27年6月	平成27年7月	平成27年8月
最高(円)	24,980 □6,190	5,990	5,570	5,930	5,410	5,130
最低(円)	20,290 □5,480	5,100	4,860	4,840	4,505	3,120

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 当社は、平成27年4月1日付で1株につき4株の割合で株式分割を行っております。□印は、株式分割による権利落後の東京証券取引所マザーズにおける株価を示しています。

3. 平成27年8月の株価については、平成27年8月25日現在で表示しております。

5 【役員 の 状 況】

男性 8名 女性 1名（役員のうち女性の比率-%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	—	菅谷 俊二	昭和51年6月13日	平成12年6月	当社設立 代表取締役社長（現任）	(注)3	4,824,000
取締役	技術担当 取締役	古賀 一彦	昭和45年11月24日	平成5年4月 平成10年4月 平成15年4月 平成16年6月 平成23年4月 平成25年10月	新日鉄情報通信システム株式会社入社 サンビット株式会社入社 当社入社 技術担当取締役就任（現任） デベロップメントディビジョン ディレクター ビジネスユニット1 ディレクター（現任）	(注)3	4,000
取締役	営業担当 取締役	野々村 耕一郎	昭和51年12月30日	平成11年4月 平成12年6月 平成18年6月 平成23年4月	株式会社ベルシステム24入社 当社入社 営業担当取締役就任（現任） セールスディビジョン ディレクター（現任）	(注)3	20,000
取締役	管理担当 取締役	林 昭宏	昭和48年10月22日	平成8年4月 平成16年7月 平成18年1月 平成19年6月 平成22年4月 平成23年6月	株式会社商工ファンド入社 株式会社ガリアプラス入社 株式会社クリアストーン入社 同社取締役就任 当社入社 経営企画・管理ディビジョン ディレクター（現任） 管理担当取締役就任（現任）	(注)3	—
取締役	—	江川 力平	昭和20年1月6日	平成43年4月 平成9年4月 平成11年12月 平成13年1月 平成18年4月 平成27年9月	早川電気工業株式会社（現シャープ株式会社）入社 同社情報通信営業本部部长 同社情報通信営業本部副本部長 同社国内営業本部副本部長 NTTエレクトロニクス株式会社BB システムデバイス事業本部営業部 門長 当社取締役就任（現任）	(注)1	800
監査役 (常勤)	—	白田 悟	昭和46年5月4日	平成6年4月 平成16年7月 平成20年1月 平成20年10月 平成21年6月 平成23年6月	株式会社アクセス通信入社 当社入社 内部監査室室長 常勤監査役就任 取締役就任 常勤監査役就任（現任）	(注)4	—
監査役	—	吉富 勝男	昭和18年5月20日	昭和37年4月 昭和38年6月 平成4年4月 平成12年6月	関戸機鋼株式会社入社 橋口電機株式会社入社 同社取締役就任 当社監査役就任（現任）	(注)2、4	3,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役	—	飯盛 義徳	昭和39年6月9日	昭和62年4月 平成6年4月 平成8年8月 平成10年4月 平成12年10月 平成17年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成26年4月	松下電器産業株式会社入社 飯盛教材株式会社入社 同社常務取締役就任 有限会社ていすと設立 代表取締役就任 佐賀大学理工学部客員助教授就任 慶應義塾大学環境情報学部専任 講師就任 慶應義塾大学総合政策学部准教授 兼政策・メディア研究科委員就任 当社監査役就任(現任) 慶應義塾大学総合政策学部教授 就任(現任)	(注)2、4	4,000
計							4,856,000

- (注) 1. 取締役、江川力平は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役、吉富勝男及び飯盛義徳は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成26年8月13日開催の臨時株主総会の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成26年8月13日開催の臨時株主総会の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業本来の目的である企業価値の増大を図るために、経営の透明性・健全性を確保し、適切な経営を行うことが重要であると考えております。

②会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

イ. 会社の機関の基本説明

a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役5名により構成されており、取締役会規程に則り、毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し業務を執行するとともに、取締役間で相互に職務の執行を監督しております。また、取締役会には、監査役3名（うち2名が社外監査役）が出席し、必要に応じて意見陳述しております。

b. 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されており、非常勤監査役2名は社外監査役であります。各監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて事業運営における定例会議等にも出席しており、取締役の職務執行を全般にわたって監視しております。

また、原則として、毎月1回の監査役会を開催し会社の運営状況等について意見交換を行い、監査方針、監査計画、監査に関する重要事項の協議及び決議を行っております。

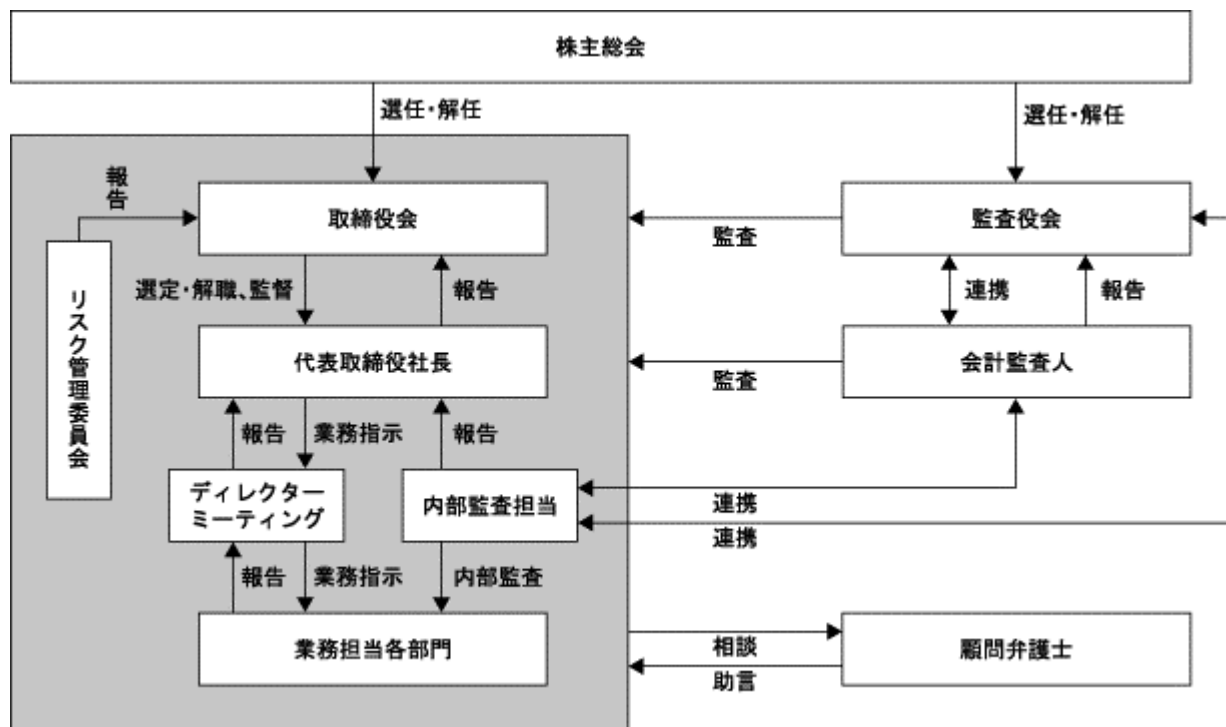
c. ディレクターミーティング

ディレクターミーティングは毎月1回開催され、取締役5名、常勤監査役1名及びディレクター4名で構成されており、主に事業運営に関わる事項について協議し、取締役会決議事項を除く経営上の業務執行の基本事項について検討・決定し、業務執行の効率化を図っております。

d. 内部監査担当者

当社は、独立した内部監査室は設けておりませんが、内部監査担当者2名が自己の属する部門を除く当社全体をカバーするように業務監査を実施し、代表取締役に対して監査結果を報告しております。代表取締役は、監査結果を受け、被監査部門に監査結果及び要改善事項を通達し改善状況報告を内部監査担当に提出させることとしております。また、内部監査担当者は、監査役及び監査法人と連携し、三様監査を実施しております。

ロ. 会社の機関・内部統制の関係



ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会決議によって、内部統制構築の基本方針である「業務の適正を確保するための体制」を新設しております。具体的には、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制や損失の危険の管理に関する規程その他の体制等になります。

また、当方針で定めた内容を具現化するため、「職務権限規程」等の統制に関連する規程を定期的に見直すと共に、内部監査担当者を中心とし、内部統制システムの確立を図っております。

ニ. 内部監査及び監査役監査の状況

当社は小規模組織であることから、内部監査の専門部署及び専任の内部監査担当者は設置せず、代表取締役が選任した内部監査担当者2名が、内部監査を実施しております。内部監査は業務の効率性及各種規程、職務権限に基づく統制、コンプライアンスの視点から、原則として全事業所、全部門を対象とし、半期に1回の監査及びフォロー監査を実施することとしております。また、必要に応じて監査役及び監査法人との連携を行い、内部統制の強化に努めております。

また、監査役は、監査計画に基づく監査を行うと共に、主要な会議への出席を行い、取締役会の業務執行と会社経営の適法性を監視しております。

ホ. 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行役員と当社との間には、特別な利害関係はありません。なお、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりであります。なお、継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
 - 公認会計士 沼田 敦士
 - 公認会計士 浅井 則彦
- ・監査業務にかかる補助者の構成
 - 公認会計士 2名
 - その他 3名

ヘ. 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役1名を平成27年8月25日開催の臨時株主総会で選任しております。また、監査役制度の充実・強化を図って監査役3名のうち、2名が社外監査役として経営監視にあたっており、社外チェックの観点から十分に機能する体制と判断しております。社外取締役1名及び社外監査役2名は独立役員として東京証

券取引所に届け出ております。社外取締役はIT業界に精通し、豊富な営業経験を有し、また主として営業の側面における実務的なリスクを熟知しており、これらの経験、知識を独立した立場から、経営に反映し、営業体制の強化、コンプライアンス体制の強化の役割を担っております。

社外取締役江川力平氏は、当社株式800株を保有しておりますが、その他に人的・資金的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

常勤監査役は取締役会をはじめとする主要会議への出席等により取締役会の業務執行及び監査計画に基づく事項をチェックしており、現状の3名の監査役によって効率的で実効性の高い監査体制を構築しております。

当社は、社外監査役2名を選任しております。社外監査役は、独立した立場から、経営に対して監視、監督する役割を担っております。

社外監査役飯盛義徳氏は、当社株式4,000株を保有しております。また、実弟である飯盛敦博氏と当社間において、平成27年3月までアドバイザー契約を締結しており、同年6月からは、契約社員としての雇用契約を締結しております。なお、同氏の実弟は当社の役員や責任者には就任しておらず、当社の一般的な条件に基づく契約社員であること以外に、同氏との間に人的・資金的関係及び取引関係その他の特別な利害関係はございません。

社外監査役吉富勝男氏は、当社株式3,200株を保有しておりますが、その他に人的・資金的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役を選任しており、経営の独立性を確保していると認識しております。

③リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制としては、リスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的として「リスク管理規程」を制定し、リスク管理の強化を図っております。また、代表取締役を委員長とし、取締役5名にて組織するリスク管理委員会を設置し四半期に1回以上、委員会を開催しております。リスク管理委員会では、会社に発生するリスクの抽出と対策について検討及び協議を行っており、決定事項については全社にフィードバックしております。

④役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	職務発明に 対する報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	72,252	41,800	—	28,900	1,552	4
監査役 (社外監査役を除く)	6,500	6,000	—	500	—	1
社外役員	6,200	6,200	—	—	—	3

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (名)	内容
29,205	3	使用人兼務役員の使用人部分に係る給与（賞与を含む）であります。

ニ. 役員の報酬等の決定に関する方針

当社の役員報酬については、株主総会決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役及び各監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役会の決議により決定しております。また、役員への職務発明に対する報酬については、知的財産権管理規程に従い、発明検討委員会での検討及び取締役会の決議により決定しております。

⑤取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款に定めております。

⑥取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑦自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨社外取締役及び社外監査役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に、同法423条第1項における賠償責任を法令限度において、免除できる旨を定款に定めております。

なお、今般、会社法第427条の改正により責任限定契約を締結できる取締役及び監査役の範囲が拡大されたことに伴い、業務執行を行わない取締役及び監査役についても期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款第29条（社外取締役の責任免除）及び同第39条（社外監査役の責任免除）の規定を業務執行を行わない取締役及び監査役に適用することができるように、第15期定時株主総会にて定款を変更しており、それに従って、社外取締役1名及び社外監査役2名と責任限定契約を締結しております。

⑩株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
8,500	7,500	17,500	7,100

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、財務報告に係る内部統制及び株式上場申請に関する指導・助言業務であります。

(最近事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、財務報告に係る内部統制及び株式上場申請に関する指導・助言業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人より提示を受けた監査に要する業務時間を基準として、報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)及び第1四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。
なお、第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間の四半期レビュー報告書については、平成27年8月14日提出の四半期報告書に添付されたものによっております。

3. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、必要に応じて監査法人との協議を実施し、その他専門情報の収集を常時行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	506,539	1,759,732
受取手形	24,293	32,580
売掛金	233,591	317,111
仕掛品	※2 14,554	12,696
前払費用	7,362	19,384
繰延税金資産	34,755	54,741
その他	6,905	4,068
流動資産合計	828,002	2,200,315
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	55,597	47,906
工具、器具及び備品（純額）	12,616	9,649
有形固定資産合計	※1 68,214	※1 57,556
無形固定資産		
ソフトウェア	234	8,369
その他	161	161
無形固定資産合計	395	8,530
投資その他の資産		
長期前払費用	17,277	20,398
敷金及び保証金	99,203	99,198
繰延税金資産	4,752	8,553
その他	3,438	1,555
投資その他の資産合計	124,671	129,706
固定資産合計	193,282	195,793
資産合計	1,021,284	2,396,108

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	16,273	122,395
未払金	81,695	78,465
未払費用	53,858	31,909
未払法人税等	35,581	157,932
未払消費税等	13,923	68,328
前受金	30,433	30,433
預り金	5,265	5,260
前受収益	41,147	73,374
賞与引当金	19,000	61,500
役員賞与引当金	24,900	29,400
受注損失引当金	※2 14,600	—
流動負債合計	336,680	659,000
固定負債		
資産除去債務	19,293	19,475
固定負債合計	19,293	19,475
負債合計	355,973	678,475
純資産の部		
株主資本		
資本金	183,380	411,356
資本剰余金		
資本準備金	147,880	375,856
その他資本剰余金	—	319,631
資本剰余金合計	147,880	695,487
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	367,512	610,804
利益剰余金合計	367,512	610,804
自己株式	△33,462	△14
株主資本合計	665,310	1,717,633
純資産合計	665,310	1,717,633
負債純資産合計	1,021,284	2,396,108

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期会計期間
(平成27年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,674,812
受取手形及び売掛金	340,868
仕掛品	6,737
その他	70,036
流動資産合計	2,092,455
固定資産	
有形固定資産	55,628
無形固定資産	7,742
投資その他の資産	129,903
固定資産合計	193,274
資産合計	2,285,729
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	65,627
未払法人税等	37,043
賞与引当金	69,000
役員賞与引当金	34,624
その他	271,724
流動負債合計	478,020
固定負債	
資産除去債務	19,521
固定負債合計	19,521
負債合計	497,541
純資産の部	
株主資本	
資本金	411,356
資本剰余金	695,487
利益剰余金	681,358
自己株式	△14
株主資本合計	1,788,187
純資産合計	1,788,187
負債純資産合計	2,285,729

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	1,709,896	2,149,654
売上原価	※3 397,519	304,404
売上総利益	1,312,376	1,845,249
販売費及び一般管理費	※1,※2 1,200,517	※1,※2 1,443,181
営業利益	111,859	402,067
営業外収益		
受取利息	89	570
助成金収入	956	1,132
雑収入	726	257
営業外収益合計	1,771	1,960
営業外費用		
支払利息	41	—
為替差損	440	528
雑損失	—	0
営業外費用合計	481	528
経常利益	113,148	403,499
特別損失		
固定資産除却損	※4 1,283	—
ゴルフ会員権評価損	—	1,883
特別損失合計	1,283	1,883
税引前当期純利益	111,865	401,616
法人税、住民税及び事業税	61,782	182,111
法人税等調整額	△6	△23,786
法人税等合計	61,775	158,325
当期純利益	50,089	243,291

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※ 1	421,193	45.6	467,825	42.7
II 経費		501,856	54.4	628,532	57.3
当期総製造費用		923,050	100.0	1,096,357	100.0
仕掛品期首たな卸高		8,407		14,554	
合計		931,458		1,110,911	
仕掛品期末たな卸高		14,554		12,696	
他勘定振替高	※ 2	521,984		779,210	
受注損失引当金繰入額		14,600		—	
受注損失引当金戻入額		12,000		14,600	
売上原価		397,519		304,404	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) ※ 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
外注費 (千円)	292,320	360,072
通信費 (千円)	73,190	79,413
消耗品費 (千円)	28,605	48,871
地代家賃 (千円)	65,517	64,960
支払手数料 (千円)	3,608	42,030

※ 2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
研究開発費 (千円)	521,509	770,172
その他 (千円)	475	9,037
計 (千円)	521,984	779,210

【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	588,510
売上原価	93,637
売上総利益	494,872
販売費及び一般管理費	380,042
営業利益	114,829
営業外収益	
助成金収入	-
雑収入	108
営業外収益合計	108
営業外費用	
為替差損	44
雑損失	-
営業外費用合計	44
経常利益	114,894
税引前四半期純利益	114,894
法人税、住民税及び事業税	34,329
法人税等調整額	10,010
法人税等合計	44,339
四半期純利益	70,554

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
当期首残高	183,380	147,880	317,422	△33,462	615,220	615,220
当期変動額						
新株の発行					-	-
当期純利益			50,089		50,089	50,089
自己株式の取得					-	-
自己株式の処分					-	-
当期変動額合計	-	-	50,089	-	50,089	50,089
当期末残高	183,380	147,880	367,512	△33,462	665,310	665,310

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	183,380	147,880	-	147,880
当期変動額				
新株の発行	227,976	227,976		227,976
当期純利益				-
自己株式の取得				-
自己株式の処分			319,631	319,631
当期変動額合計	227,976	227,976	319,631	547,607
当期末残高	411,356	375,856	319,631	695,487

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金			
	繰越利益剰余金			
当期首残高	367,512	△33,462	665,310	665,310
当期変動額				
新株の発行			455,952	455,952
当期純利益	243,291		243,291	243,291
自己株式の取得		△199,485	△199,485	△199,485
自己株式の処分		232,932	552,563	552,563
当期変動額合計	243,291	33,447	1,052,322	1,052,322
当期末残高	610,804	△14	1,717,633	1,717,633

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	111,865	401,616
減価償却費	16,858	15,534
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,000	4,500
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,274	42,500
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	2,600	△14,600
受取利息及び受取配当金	△89	△570
支払利息	41	—
固定資産除却損	1,283	—
ゴルフ会員権評価損	—	1,883
売上債権の増減額 (△は増加)	51,851	△91,806
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5,857	1,857
仕入債務の増減額 (△は減少)	△23,128	106,122
未払金の増減額 (△は減少)	49,781	△3,230
未払費用の増減額 (△は減少)	24,627	△21,949
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△124	54,404
前受収益の増減額 (△は減少)	34,704	32,226
その他	△738	△9,185
小計	271,950	519,303
利息及び配当金の受取額	89	570
利息の支払額	△40	—
法人税等の支払額	△68,543	△62,704
営業活動によるキャッシュ・フロー	203,455	457,168
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△100,000	△1,300,000
定期預金の払戻による収入	100,000	1,300,000
有形固定資産の取得による支出	△57,915	△3,385
無形固定資産の取得による支出	—	△9,625
資産除去債務の履行による支出	△13,150	—
敷金及び保証金の差入による支出	△94	△4
敷金及び保証金の回収による収入	69,420	10
その他	△3,438	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,177	△13,006
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△8,202	—
株式の発行による収入	—	455,952
自己株式の取得による支出	—	△199,485
自己株式の処分による収入	—	552,563
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,202	809,030
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	190,076	1,253,193
現金及び現金同等物の期首残高	316,463	506,539
現金及び現金同等物の期末残高	※1 506,539	※1 1,759,732

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物（建物付属設備を除く）・・・定額法

上記以外の資産・・・定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積り可能な受注業務について損失発生見込額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	50,313千円	64,357千円

※2 たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

受注損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
仕掛品	14,305千円	一千円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
役員報酬	63,500千円	54,000千円
給与手当	176,009 "	179,759 "
賞与引当金繰入	5,568 "	18,683 "
役員賞与引当金繰入	24,900 "	29,400 "
減価償却費	7,885 "	6,832 "
業務委託費	64,763 "	86,779 "
おおよその割合		
販売費	6%	3%
一般管理費	94 "	97 "

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	521,509千円	770,172千円

※3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	14,600千円	－千円

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	1,091千円	－千円
工具、器具及び備品	191 "	－ "
計	1,283千円	－千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式(株)				
普通株式(株)	764,500	—	—	764,500
合計(株)	764,500	—	—	764,500
自己株式(株)				
普通株式(株)	16,900	—	—	16,900
合計(株)	16,900	—	—	16,900

2. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	
合計		—	—	—	—	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式（株）				
普通株式（株）（注）1.2.4	764,500	888,400	—	1,652,900
合計（株）	764,500	888,400	—	1,652,900
自己株式（株）				
普通株式（株）（注）1.3.4	16,900	146,900	163,790	10
合計（株）	16,900	146,900	163,790	10

(注) 1. 当社は、平成26年7月9日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

- 普通株式の発行済株式総数の増加888,400株は、株式分割による増加764,500株、有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による新株の発行による増加89,500株、有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに係る第三者割当）による新株の発行による増加34,400株であります。
- 普通株式の自己株式数の増加146,900株は、株主総会決議による自己株式の取得による増加65,000株、株式分割による増加81,900株であります。普通株式の自己株式数の減少163,790株は、第三者割当の方法による自己株式の処分による減少23,390株、有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による自己株式の処分による減少140,400株であります。
- 当社は、平成27年4月1日付で1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は株式分割前の株式数で記載しております。

2. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金	506,539千円	1,759,732千円
現金及び現金同等物	506,539千円	1,759,732千円

2 重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	19,113千円	—千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
1年内	104,802千円	104,802千円
1年超	104,802 〃	— 〃
合計	209,605千円	104,802千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、合理的な理由がある場合を除いて、原則として安全性の高い金融資産で余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については運転資金及び少額の設備投資資金に関して、自己資金で賄うことを原則とし、その他多額の資金を要する投資等に関しては、主に銀行等金融機関からの借入により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

不動産賃借等物件に係る敷金及び保証金は、差入先・預託先の経済的破綻等によりその一部又は全額が回収できないリスクがあります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、敷金及び保証金についても定期的に相手先の状況をモニタリングしております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	506,539	506,539	—
(2) 受取手形	24,293	24,293	—
(3) 売掛金	233,591	233,591	—
(4) 敷金及び保証金	99,203	87,910	△11,292
資産計	863,627	852,334	△11,292
(1) 買掛金	16,273	16,273	—
(2) 未払金	81,695	81,695	—
(3) 未払法人税等	35,581	35,581	—
(4) 未払消費税等	13,923	13,923	—
負債計	147,473	147,473	—

当事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,759,732	1,759,732	—
(2) 受取手形	32,580	32,580	—
(3) 売掛金	317,111	317,111	—
(4) 敷金及び保証金	99,198	92,635	△6,562
資産計	2,208,622	2,202,059	△6,562
(1) 買掛金	122,395	122,395	—
(2) 未払金	78,465	78,465	—
(3) 未払法人税等	157,932	157,932	—
(4) 未払消費税等	68,328	68,328	—
負債計	427,122	427,122	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形、及び(3) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は将来のキャッシュ・フローをリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、並びに(4) 未払消費税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	506,539	—	—	—
受取手形	24,293	—	—	—
売掛金	233,591	—	—	—
合計	764,424	—	—	—

(注) 敷金及び保証金(貸借対照表計上額99,203千円)については、償還予定が明確に確定できないため、上記表には含めておりません。

当事業年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,759,732	—	—	—
受取手形	32,580	—	—	—
売掛金	317,111	—	—	—
合計	2,109,424	—	—	—

(注) 敷金及び保証金(貸借対照表計上額99,198千円)については、償還予定が明確に確定できないため、上記表には含めておりません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 新株予約権
決議年月日	平成18年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名
株式の種類及び付与数	普通株式 440,000株(注) 1、2
付与日	平成18年3月28日
権利確定条件	新株予約権を有する者は、権利行使時において、当社又はその子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人何れかの地位にあることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。
権利行使期間	平成19年3月30日～平成27年6月30日(注) 3

- (注) 1. 平成22年11月18日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
2. 平成26年7月9日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
3. 平成19年3月30日の臨時株主総会におきまして、行使期間を「平成19年7月1日から平成27年6月30日まで」から、「平成19年3月30日から平成27年6月30日まで」に変更しております。

	第3回 新株予約権
決議年月日	平成20年2月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名
株式の種類及び付与数	普通株式 41,800株(注) 1、2
付与日	平成20年3月28日
権利確定条件	1. 新株予約権を有する者のうち、当社役員及び従業員については、新株予約権割当時から権利行使時までの間において継続して当社の役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会において承認を得た場合には引き続き新株予約権を行使することができるものとする。 2. この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。
権利行使期間	平成20年3月29日～平成30年3月28日

- (注) 1. 平成22年11月18日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
2. 平成26年7月9日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第4回 新株予約権
決議年月日	平成20年2月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社監査役1名 当社従業員7名
株式の種類及び付与数	普通株式 28,400株(注) 1, 2
付与日	平成20年3月28日
権利確定条件	1. 新株予約権を有する者のうち、当社役員及び従業員については、新株予約権割当時から権利行使時までの間において継続して当社の役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会において承認を得た場合には引き続き新株予約権を行使することができるものとする。 2. この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。
権利行使期間	平成20年3月29日～平成30年3月28日

(注) 1. 平成22年11月18日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 平成26年7月9日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第5回 新株予約権
決議年月日	平成26年8月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社監査役1名 当社従業員110名
株式の種類及び付与数	普通株式 15,543株
付与日	平成26年9月3日
権利確定条件	1. 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することができる 2. 新株予約権発行時において当社の取締役、監査役又は従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社又は関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。 3. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続しない。 4. その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。
権利行使期間	平成28年8月14日～平成36年8月13日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成27年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
決議年月日	平成18年3月28日	平成20年2月29日	平成20年2月29日	平成26年8月13日
権利確定前（株）				
前事業年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	15,543
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	15,543
権利確定後（株）				
前事業年度末	140,000	41,800	25,400	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	140,000	41,800	25,400	—

(注) 1. 平成22年11月18日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 平成26年7月9日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第1回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
決議年月日	平成18年3月28日	平成20年2月29日	平成20年2月29日	平成26年8月13日
権利行使価格（円）	30	900	900	1,535
行使時平均株価（円）	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—	—

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

3. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- ① 当事業年度末における本源的価値の合計額 4,568,032千円
- ② 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	6,591千円	19,895千円
役員賞与引当金	8,874 "	9,731 "
受注損失引当金	5,203 "	— "
資産除去債務	6,876 "	6,298 "
未払事業税	2,948 "	11,561 "
未払費用	5,004 "	7,383 "
買掛金	— "	2,088 "
未払金	13,062 "	2,018 "
前払費用	4,308 "	2,874 "
前受金	3,202 "	2,905 "
減価償却超過額	434 "	13,343 "
その他	195 "	754 "
繰延税金資産小計	56,701千円	78,855千円
評価性引当額	△11,287 "	△10,909 "
繰延税金資産合計	45,414千円	67,945千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	5,906千円	4,650千円
繰延税金負債合計	5,906千円	4,650千円
繰延税金資産純額	39,508千円	63,295千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.2%	1.3%
住民税均等割等	1.1%	1.0%
留保金課税	1.8%	—%
評価性引当額の増加	5.6%	0.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.0%	1.3%
その他	0.5%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.2%	39.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5,045千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

東京本社の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.942%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	13,150千円	19,293千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	19,113 "	— "
時の経過による調整額	180 "	181 "
資産除去債務の履行による減少額	△13,150 "	— "
期末残高	19,293千円	19,475千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、ライセンス販売・保守サポートサービス（オプティマル）事業のみの単一事業であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	クラウド デバイス マネジメント サービス	リモート マネジメント サービス	サポート サービス	その他サービス	合計
外部顧客への売上高	688,913	293,051	652,857	75,073	1,709,896

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	合計
1,703,782	6,113	1,709,896

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
東日本電信電話株式会社	475,283
KDDI株式会社	348,769
西日本電信電話株式会社	256,930

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	クラウド デバイス マネジメント サービス	リモート マネジメント サービス	サポート サービス	その他サービス	合計
外部顧客への売上高	1,072,221	391,515	578,788	107,128	2,149,654

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	シンガポール	ベトナム	合計
2,147,267	2,099	250	36	2,149,654

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
KDDI株式会社	581,225
東日本電信電話株式会社	397,380
西日本電信電話株式会社	283,790

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	菅谷 俊二	—	—	当社代表取締役	(被所有)直接80.66	—	発明の対価	29,527	未払金	31,004

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件については、外部の有識者から見解を入手したうえで適正な条件により行っております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	111.24円	259.79円
1株当たり当期純利益金額	8.38円	40.47円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	35.32円

- (注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載していません。
2. 当社は、平成26年7月9日付で普通株式1株につき普通株式2株、平成27年4月1日付で普通株式1株につき普通株式4株の割合で株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 当社は、平成26年10月22日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	50,089	243,291
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	50,089	243,291
期中平均株式数(株)	5,980,800	6,010,992
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	876,691
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	(新株予約権) 新株予約権3種類 (平成18年3月28日決議 新株予約権の数700個 平成20年2月29日決議 新株予約権の数209個 平成20年2月29日決議 新株予約権の数127個) なお、新株予約権の概要は 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株 予約権等の状況」に記載のと おりであります。	—

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	665,310	1,717,633
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	665,310	1,717,633
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	5,980,800	6,611,560

(重要な後発事象)

(株式分割について)

当社は、平成27年2月24日開催の取締役会において、以下のとおり株式分割について決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、一層投資しやすい環境を整え、投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものです。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成27年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき4株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

- ① 株式分割前の発行済株式総数 1,652,900株
- ② 株式分割により増加する株式数 4,958,700株
- ③ 株式分割後の発行済株式総数 6,611,600株
- ④ 株式分割後の発行可能株式総数 24,464,000株

(3) 分割の日程

効力発生日 平成27年4月1日(水)

3. その他

(1株当たり情報)は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

(新株予約権の消滅について)

平成18年3月28日開催の臨時株主総会決議に基づき発行した新株予約権は、平成27年6月25日において、付与対象者がその権利を放棄したことにより、同日付で消滅しております。

1. 消滅した新株予約権の内容

第1回新株予約権

決議年月日	平成18年3月28日
新株予約権の数(個)	700
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	560,000
新株予約権の払込金額(円)	8
新株予約権の行使期間	平成19年3月30日～平成27年6月30日
付与対象者	当社代表取締役1名

2. 消滅日

平成27年6月25日

【注記事項】

(追加情報)

(工事進行基準の適用)

当第1四半期会計期間において、受注制作のソフトウェア開発プロジェクトのうち、当第1四半期会計期間末迄の進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトが新たに発生したことから、当該プロジェクトについて工事進行基準を適用しております。

なお、これにより営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益がそれぞれ38,221千円増加しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	3,554千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

当社の事業は、ライセンス販売・保守サポートサービス(オプティマル)事業のみの単一事業であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	10円67銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	70,554
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	70,554
普通株式の期中平均株式数(株)	6,611,560
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	9円47銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	837,382
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	64,114	—	—	64,114	16,207	7,690	47,906
工具、器具及び備品	54,413	3,385	—	57,799	48,149	6,353	9,649
有形固定資産計	118,527	3,385	—	121,913	64,357	14,043	57,556
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	11,874	3,505	1,490	8,369
その他	—	—	—	161	—	—	161
無形固定資産計	—	—	—	12,036	3,505	1,490	8,530
長期前払費用	17,277	3,143	21	20,398	—	—	20,398

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

 工具、器具及び備品 PC及び電話機増設 2,386千円

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	19,000	61,500	19,000	—	61,500
役員賞与引当金	24,900	29,400	24,900	—	29,400
受注損失引当金	14,600	—	14,600	—	—

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	19,293	181	—	19,475

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	—
預金	
普通預金	1,759,732
計	1,759,732
合計	1,759,732

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
富士ゼロックス株式会社	32,580
合計	32,580

期日別内訳

期日	金額 (千円)
平成27年4月満期	10,732
平成27年5月満期	10,884
平成27年6月満期	10,963
合計	32,580

ハ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社ピーシーデポコーポレーション	62,931
KDDI株式会社	62,727
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	59,948
富士ゼロックス株式会社	22,631
東日本電信電話株式会社	18,375
その他	90,495
合計	317,111

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
233,591	1,789,581	1,706,061	317,111	84.3	56.2

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ニ. 仕掛品

品名	金額 (千円)
システム開発	12,696
合計	12,696

ホ. 敷金及び保証金

区分	金額 (千円)
事務所敷金	99,098
その他	99
合計	99,198

② 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
シャープビジネスコンピュータソフトウェア株式会社	14,262
富士通コミュニケーションズ株式会社	8,219
株式会社フレイル・ストラテジック・パートナーズ	6,416
株式会社ローハイド	6,131
インターリンク株式会社	5,910
その他	81,456
合計	122,395

ロ. 未払金

相手先	金額 (千円)
三菱UFJニコス株式会社	7,322
株式会社K-Relations	6,480
株式会社ソシデア	5,383
アスタミューゼ株式会社	4,320
株式会社アイエシイ・トラベル	4,311
その他	50,648
合計	78,465

ハ. 未払費用

相手先	金額 (千円)
社会保険料	14,807
森ビル株式会社	9,669
有限責任監査法人トーマツ	5,130
アルバイトスタッフ給与	1,763
その他	539
合計	31,909

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	436,887	918,266	1,377,038	2,149,654
税引前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	70,959	184,693	280,543	401,616
四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	42,943	115,880	173,010	243,291
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	7.63	20.84	29.76	40.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.63	13.27	9.04	10.63

(注) 1. 当社は、平成26年10月22日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、第1四半期の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間及び当第1四半期累計期間の四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

2. 当社は、平成26年7月9日付で普通株式1株につき普通株式2株、平成27年4月1日付で普通株式1株につき普通株式4株の割合で株式分割を行っております。そのため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期 (当期) 純利益金額を算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座以外) 証券会社等の口座管理機関
株主名簿管理人	東京都中央区八重州一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://www.optim.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款にて定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から平成27年9月1日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第15期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日） 平成27年6月30日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月30日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第15期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日） 平成26年11月14日福岡財務支局長に提出

（第15期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日） 平成27年2月12日福岡財務支局長に提出

（第16期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日） 平成27年8月14日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月30日福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成27年8月27日福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（有償一般募集による増資及び自己株式の処分並びに売出し）及びその添付書類

平成26年9月19日福岡財務支局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

平成26年10月3日及び平成26年10月14日福岡財務支局長に提出

平成26年9月19日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第三部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

平成27年6月25日

株式会社オプティム

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプティムの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプティムの平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オプティムの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社オプティムが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成27年8月13日

株式会社オプティム

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 則彦 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプティムの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第16期事業年度の第1四半期会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オプティムの平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

OPTiM

www.optim.co.jp